

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(18日目)

平成31年3月14日(木)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第 6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について

第 2 議案第 7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算に
ついて

第 3 議案第 9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書	記	宇野美智子君
書	記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに18日目の議事が開会できますこと、心より厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

～日程第1 議案第6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について～

○議長（江守 勲君） 日程第1、議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、職員福利厚生事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（山田孝明君） それでは、職員福利厚生事業に関するご質問について説明させていただきます。

今年度、自己都合により年度途中、去年の4月からこれまでもですけれども年度途中に退職した者は調理員2名がおります。また、今年度末、3月末の定年退職者につきましては、一般事務職3名、保育士1名、調理員2名の6名がおります。

なお、3月末で普通退職をする職員は6名であります。その普通退職の内訳としまして、50代の女性職員1名は自己都合による勸奨退職。また、20代の女性職員2名につきましては、他の職種への転職先が決まったとか確定したということによる退職。また20代男性職員1名、また40代の男性職員1名につきましては、自己都合による退職であります。また、保育士としまして30代の女性の保育士ですけれども、この方についても自己都合による退職となっております。

なお、本町の職員採用試験に関して見ますと、これまでも町内外からの応募があり、民間企業勤務を経験した方の応募者も多く、統一試験、また2次試験等を経て職員を採用してきました。また、財務とか建築資格を有する者など、専門職

の採用も随時行っております。

長年、当町に勤務し、経験を重ねた職員が早期に退職するということにつきましては、行政サービス、また町の職員管理運営をする面においても大変な損失であります。これから職員の定員管理計画、また採用計画等の見直しを進めていきまして、適正な職員配置に必要な職員数の確保に努めていきたいというふうに考えております。

次に、ストレスチェック、またメンタルヘルス関係の質問でございます。

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法に基づきまして職員健康診断と同時に実施をしております。今年度、平成30年度の受診者は、正職員217名、非常勤職員112名の計329名であります。その結果、ストレスチェックの診断、健診におきまして、高ストレス者という判断なり指導を受けたのは21名、率にして約6.4%となっております。

この高ストレスという形で診断を受けた方に関しましては、本人の申し出により町がお願いしています産業医の先生、医師の方ですけれども、産業医との面接指導を受ける機会を設けております。

また、メンタルカウンセリングにつきましては、平成27年度から全日本メンタルカウンセラー協会と委託契約をして実施をしております。正職員、また非常勤職員が個人負担なしで予約して受診できるような体制を整えております。

平成30年度、去年の4月から今までの実数ですけれども、延べ78回の報告を受けております。相談内容につきましては、メンタル不調で勤務を続けていくための相談、また上司との人間関係の調整、ハラスメントに関する相談、管理職として部課とのコミュニケーション、管理、指導法など、また自分自身の認知の傾向に関する相談、また家族関係の悩み事など多岐にわたっているというふうに報告を受けております。個々の相談内容につきましては、個人が特定されないような範囲で、可能な範囲で協会のほうから報告を受けているところでございます。

また、働き方改革関連ですけれども、現在、働く環境面に関して、時間外労働勤務時間の把握、また長時間勤務の抑制と指導、また有給休暇取得の推進、健康管理、指導などを含めた働き方改革を進めています。今、各課の事務分掌に基づき、職員が担当する事務分掌を整理、確認し、効率的な行政事務運営ができるように各所属ごとで取り組むこととしています。

また、総務課としましては、各所属の状況を十分把握し、効率的な事務が遂行、実行されるよう指導、管理していくこととしております。

以上で説明とさせていただきます。お願いします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

この質問は複数の議員がしておりますので、ほかの方もいらっしゃると思いますが、私のほうから今ほど30年度の普通退職の方の内訳をお聞きしましたが、多分昨年もこういった状況があったかと思うんですけども、それはわかりませんか。普通退職。わからなかったらいいです。わからない？

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 昨年度、29年度末ですけれども、保育士の方が、年度途中で自己都合なり体調不良ということで退職された方とか、また調理員の関係で途中で退職されたという方がおりました。

今、済みません。細かい数字お示しできないので、申しわけないです。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回の質問は2つ意味がありますといいますか、一つは今の傾向ですけれども、若い方が退職されて、そして次の職場に移るという方が、永平寺だけじゃないんです。本町だけじゃなくて傾向としてあります。私もこんな仕事していますからそういうのはわかるんですけども。特に郡部の町のほうの若い職員が、同じ県内ですけれども市のほうの職員に、しかも試験を受けて入るという方は毎年何人かいらっしゃいます。このことを、退職理由幾つかあるんですけども、要は同じ公務員から地方公務員に移るということは、職種が問題ではなくて、労働の環境とか、あるいはその回りのある意味人間関係とか、いろいろなことがあって、働きたいけれどもここじゃなくて次のところを選択する。大きい市やと多分給与もそれなりに上がるのかなということとか、あるいは超過勤務のこととかっていろいろあるのかなって思うわけです。それはある意味私の想像なので想像の部分で聞いていただきたいんですが。

ただ、そういったせつかく採用させていただいて、そして何年間か先輩の方、あるいは上司の方が育ててきて、やっとなんかところで退職されるということは非常にもったいないし、これから少子・高齢化になりますと、今、民間でもそうですけれども人材確保というのはかなり難しくなっていくだろうと言われます。特に県外の大学行ってから福井へ戻って仕事したいと。そんな中で、選択肢とし

てこの永平寺町の環境がいいんやって、環境とか働きがいがあるんやって思わせることが大事なんでないかなと思うんですけども、せっかく育てた方を逃がしてしまうというところに何か今、働き方とか労働の環境とか、なかなか給与は上げられないのはわかっておりますけれども、そういったことを少し原因を探りながら改善していくことが大事なんでないかなというのが1点です。

それともう一つは、メンタルとストレスチェックですけれども、今ほど高ストレスの方が21名、6.4%いらっしゃるということですが、ストレスチェックの分析の中で高ストレスのほかに、例えば高いのがあるなら低いストレスを持っているとあってそういう分析はしているのかどうかわかりませんが、その数値が高いのかどうかはちょっとわかりません。その辺の分析は何かされているのかな。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず最初に、おっしゃられた内容です。

先ほどもちょっと説明させていただきましたが、そういう転職というか新しい職場につこうとする方がふえてきている。一方で、町の採用試験の募集を行ったところ、町内外から多くの方がいつも応募されてきます。その中には民間の企業で業務を現にしている方、またやめられた方、そういった方も含めて試験に応募いただいている状況でございます。そういった中で試験を行うわけですけれども、例えば2次試験につきましては面接試験、そういったのを行っております。その中で候補者の人間性とか考え方、そういったのを十分見きわめるとか聞きながら採用の可否を決めているわけです。そういったことを重ねる中で、本人さんの意思というか意向、そういったのを十分、短い時間ですけれども、それを図っております。

また、町としてもいろんな形で人事評価という形で前半、後半、2回やっております。その中で本人の申告というか、上半期、下半期を振り返ってどう取り組んだか、どういうふうなことで対応しているか。そういった文章で書く欄等もあります。そういった中でそれぞれの確認というか、意思、そういったものも把握はしているつもりでございます。

なお、この人事評価等におきましては、その職員の上司、課内の上司、また総務課も含めてですけれどもいろんな形でその報告、面接をしながら報告を受けているというふうな形で、今、30年度後半の評価も各課、各自から出てきましたので、それを取りまとめている状況でございます。

なお、先ほど言いました最近の傾向といいますかそういったことに関しましては、やはりそれぞれ個人の考え方なり思いもあるかと思うんですけれども、確かに例えば今、役場公務員として勤務しておられる方が違う、同等というか同じような公務員なりよく似た業務の会社のほうに変わられるというか、そういった傾向というのは多分にあるかと思えます。それも試験に受かってないとなかなか対応できないと思いますけれども、そういったことを希望したり取り組んでいる職員がいるということは少なくはないかなというふうに考えております。

また、先ほどストレスチェックの件です。

これにつきましては、先ほど高ストレス者が21名、6.4%という形を報告させていただきました。これについては、このストレスチェックそのものは結果の区分というのはそんなに多くはないんですけれども、たしか3か4つの項目に分かれています。そういった中で、受けた時期にも変わりますけれども、その診断項目の中で高いというふうに判断された方の数字であって、またそういった方には、全員に結果を通知、返すわけですけれども、それを見て何か相談なり、また指導が受けられないかなという形で産業医の先生にもお願いしながら、こういった面接指導、そういった場を設けておりまして、積極的に受診できるような体制を整えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、若い職員さんの転職について、この数年かで何人かそういった方がいらっしゃいました。今、採用の中で町外の方もどんどん永平寺町の職員として入ってきております。

今回の件は細かなことは総務課長とか担当課長からしか、本人からは聞いてないんですが、数年前に、2年前に退職した総務課の若い職員さんも違う市役所に行きました。一つの例なんですけど、その方はやっぱり永平寺町の役場にいたい。ただ、家庭の関係であったり、地元がそっちなんぞということというそういった話もありました。

地元とかそういったところの市役所を受けるというのもありますし、もう一つは県のそういったところに受けていくという方もいらっしゃいます。ただ、うちの採用のときにでも、今、Iターンとかそういった枠ということで、年齢制限は50でしたかね。ちょっと今あれですけど、上げまして、例えば東京で実績積まれた方、地元に戻ってきたい、地元で後継ぎたいとかそういった人のための受け

皿にもなればよいなと思って、そういうふう採用については幅を持たせた採用をさせていただいておりますし、今回、永平寺町に受けてこられる方も結構民間にいた方が転職という形でこられる方。

先ほど滝波議員おっしゃられたとおり、今の若い皆さんはそういうふうにとんどんとんどん自分が生かせる職場といいますか、次のとかって、そういったのは昔と言うと怒られますが、勤めたら最後まで行くという時代ではもうなくなったのかなというのはひしひしと感じているところもあります。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ある意味職員を採用している町長が、せっかく採用したのに、一番残念がっているのは町長やろうなどは思っているんですけども。ただ、転職される人がいけないとかそんなことを言っているわけではありませんし、そういう職業も選択の時代ですから仕方ないんですけども、ただやっぱり民間も同じように人材不足は否めないんでいろいろな工夫をしております。

私のおつき合っている会社というのは異動がありますから全国いろいろ行くんですけども、やっぱりある企業は異動したくないという、転勤したくないという社員というのは全体で多分七、八割あるらしいんですよ。そうするともう異動させないという職種にできるだけ異動させて、そして異動してもいいという人に全国回ってもらおうというようなふうに、働く側の意向をできるだけ即した職場環境を変更しているということがあります。

ぜひ本町も、ただ単純にはいかないんだらうと思いますけれども、やはりできるだけ一人一人の職員の意向を調査しているんだらうと思いますけれども、それに即した労働環境というのをぜひつくっていただいて、せっかく本町で働こうという意思で入ってこられたんですから、その人材をぜひ大事にしてほしいなと思います。その改善の一步を、ぜひ本年度、何か取り組んでいただきたいなと思います。

もう一つは、心のことでありますけれども、これもどこの働くところにもいらっしゃるのは現実であります。ただ、そのことがいけないということではなくて、そういうふう誰もがなりかねないので、今回の質問で議員がされておりましたメンタルヘルスという相談業務というのをできる限り全員が受けられるように、そういうような仕組みもつくって、誰でもが気安く相談して、軽いうちにケアできるというような取り組みもぜひしてはどうかなと思います。

提案ばかりですけども、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） メンタルヘルス関係です。

これにつきましては、やはり近年、最近、心の病も含めて結構多くなっており、30年の現時点におきましてはお一人の方が病気休暇で、そんな長い期間ではないですけれども休暇をとっておられます。また、過去にそういった形で病休とった方で、また通院をしている職員、これも何名かいるのは事実でございます。

そういった中で、やはりこういう制度については職員に随時周知しておりますが、せっかくの制度なんでそういう機関を利用とか受診とかしていただくことによって、本人そのもの、またそれも含めて周りにサポートとか、いる職員も含めて対応ができるかと思しますので、積極的な利用をより呼びかける、また推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 簡単に。

皆さんもご存じのように、これまで産業医なんかを中心にストレスチェックまではやられたはずですが、それでなかなか対応し切れない現実があるからメンタルヘルスというのが新たに導入されたという経過をやっぱりしっかり捉える必要があると思うんですね。

特にこういう問題では教員の職場がたくさんそういう心の問題を含めて、精神的な問題を含めて通院される簡単が多いということも含めて、これらは職場に導入されてきたんだと思っています。

それで、今お聞きしまして、メンタルヘルスの内容とか、先ほど報告されたのがそうだとすれば、初めてその内容が少し示されて、僕はそれ大事なことかなということ捉えました。

一つは、公務員の職場って、いわゆる極端に言えば年功序列とかって一般的に言われています。そういう中で大きな問題で、さっき若い人たちがやめていく問題も含めるとどう育てていくかというところで、いま一つはどうなのかなって思われるところもあるのかなと思っています。その一つの例としてあらわれたのが地域おこし協力隊なんかもそうではなかったかな。全く同じじゃないですよ。でもそういう面があったんじゃないかということを見ると、どう育てるんかと。職場環境を改善していくんですけども、その前にやっぱりどう入ってきた職員

を育てるんかという幹部研修なんかやっていると思うんですよ。やっていると思うんですが、それは僕はお金を惜しまずにといい方は悪いですけど、そういう専門の、心の問題も、働き方改革の問題も、また若い人たちをどう育てるかというそういう専門的な人たちをやっぱり職場に呼んで幹部研修をきちっと年何回かやるとかいうのは定式化せなあかんと思ってるんですね。それをどう考えているのか。

あと、対策としては当面どうしていくのか。要するにすぐに対応せなあかんことがあると思うんですね。時間をかけて取り組むもの、課題をきちっと分けて取り組む必要があると思うんです。

やっぱり僕もいつも言っているんですが、パワハラ、ハラスメント、ここらはなかなか職場の仕事の内容が多岐にわたっている。さらに住民との接点が限らず生まれてくるということで、ここはストレスが湧かないはずがないとか、持たないはずがないと思うんで、その辺をどうするかということも含めて、僕はいいメンタルヘルスでの教訓が示されましたので、そういう中から解決を探っていくことも大事なんじゃないか。ここを本当に大事にしてほしいなと思ってるんです。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） ありがとうございます。

やはり今おっしゃられた研修というか、私も含めてですけれども管理職、上司としての指導監督、それを行うための研修、またそういったことも当然進めていかなければいけないと思いますし、また職員間同士での自由に、課内は当然ですけれども、それを超えた形での意見というか考え、そういったことを交換するような場の設定というのも心がけていかなければいけないかなと思っております。

また、先ほどハラスメントという言葉が出てきました。そういったのはどこからどこまでがハラスメントか、なかなか難しい判断もありますけれども、やはり各自それぞれの取り方等もあります。そういった中で、やはりお互いが気をつけ、またお互いがどのような対応していくか。そういったことについても研修的なものも機会を設けて、職員研修の中等でも入れていきたいというふうに考えております。

また最後におっしゃられましたストレス関係。やはり業務は多岐にわたります。直接町民の方とかかわる業務は当然ですし、またそれ以外に職場内でのいろんな人間関係、また仕事の進め方、そういった中での悩み、そういったこと等もあり

ます。

そういった中で、今、町として年に1回ですけれども自主申告書という形で各個人から報告を受けています。これは家族の構成、これは個人情報関係もあるんですけれども、また今の業務が自分にとって向いているか向いてないか。また、ほかにどういうふうなことをしてみたいか、どういうふうな研修なんかも受けてみたいか。そういったことを一人一人から申告をいただいております。

これにつきましては、ほかに公表するものじゃなくて、総務課のほうで預かっているわけですけれども、そういったことなんかも見ながら、より職員に対する気配りとか目配り、そういったことに十分心がけていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この近年、取り組んできていますのか年功序列、先ほどおっしゃいましたが、それはあるんですが、今それではなしに、やっぱり能力に応じてということで、毎回、勤務評価も上げていただきながら、それに応じて進めております。

ただ、その役職になったことによってプレッシャーになるとか、そういったことはやっぱりあると思います。毎年、役職を下に下がるといいますか、降任希望というのも毎年とっておりまして、そこの役職がプレッシャーになるという場合もあるときがあります。そういった方には年に2回、降任希望というものもとっておりますし、もう一つプレッシャーだけではなしに、例えば子育てであったり、親御さんの介護であったり、そういったときにも希望をとって役職を一時的にでも、そういうふうなことも今皆さんに年に1回、そういった希望をとりながら、役職に応じてもプレッシャーにならないように、そういったことも進めさせていただいております。

いずれにしましても、やはり先ほど滝波議員おっしゃられたとおり、小さな目といいますか、何かちょっと大変そうやなとか、そういったときにやはり私も含めて管理職の各課の課長はその現場の職員をまとめていますので、大変やなと思ったらみんなでサポートする体制をつくるとか、そういったことが大事になってくるかなと思いますので、しっかりとそういったことは進めていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 各人から自己申告していただくということも言われましたけど、それでなかなか難しい問題もそこから出ると思うんですね。だから、そういう人口申告書の扱いの体制の絶対化。安心してそういうのに書いて出せるという、それをほかに見せない。何人かできちっと管理するということも含めて、そこはやっていかないと、意外と公務員の職場ってそうになってない面があるんですね。ここ大事です。しているとは思いますが、さらにそこは厳密にしていかないと、安心して出してこない。

もう一つ心配なのは、若い人がやっぱり長年流出しているということも含めて、構造的な問題がないかということ、僕は職員で考えるのも大事です。でも、専門家を入れて、働き方改革も含めた専門家も入れて、しっかり分析しておくことを望みます。自分だけでやっているとなかなか大変です。このことはやっぱり集中して取り組んでいかないとなかなか。それも長期にわたって対応しないといけないと思いますので、そこはぜひ言っていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今おっしゃられました各自から自己申告書を提出していただいております。それに関しましては、それぞれの個人の個人情報も含めて示されておりますので、それにつきましては私のほうで管理しております、課のほかの人が見られるようなことはないように対応しております。

また、今ほどのメンタルヘルス関係も含めて今後のあり方というか取り組みですけれども、先ほど言いました産業医の先生、またメンタルヘルス協会、そういった委託をしていますが、随時そういう報告を受けているんですけれども、その方も含めた傾向というとおかしいですけれども、その実態というのをより詳しくお聞きするような場を、担当者とその方はしてはいるんですけれども、私らも含めてそういうふうな機会というのも今後持っていくように検討して進めていきたいというふうに考えております。

お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 先ほど滝波議員の質問の中にもあったことですが、高ストレスが21名ということで、パーセント的には6.4%。この6.4%という数字がほかの市町村の団体、あるいはほかの業界でもいいんですけれども、それに比べてどのくらいの意味があるんかと。これが普通の正常な、正常ということ

おかしいけど、普通のパーセントなのか、あるいは異常なパーセントなのかという質問があったと思うんですが、それにお答えになってないんで、私のほうもちょっと気になるところです。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、ストレスチェックの先ほどおっしゃられました報告しております高ストレス者の数、今年度21名、6.4%という割合です。これにつきましては、これは過去3年間のデータを見ますと、毎年上がり下がりはあるんですけども、28年ですと7.76%、去年、29年度ですと6.04%、ことしが6.4%。変化がないのが現状です。

また、ほかの市町等の状況ですけれども、済みません、これについてはほかの市町の状況はちょっと把握なり調べてないので申しわけないと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時38分 休憩）

（午前 9時42分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 話を聞いていて、私もちょっとお願いという形で伝えたいなと思うんですが、ここにいる皆さんが周知していることとは思いますが、私たちが仕事を学ぶときは時代というのは変わっています。伝える側がわかるだろうという思い込みで対応するとしつぺ返しを食らうということもあります。私も以前の職場であったんですけども、挨拶一つにしても、挨拶は基本やろうと、しなさいというふうな話をただで、あの人は怖いということでやめてしまった職員がおります。大事なのは、なぜ挨拶が必要かということを経由づけて伝えていくことが大事だったんだなというふうに私もそのとき反省をしました。一つ一つ丁寧に、一回ではなく、その方が理解していただいて実践していただいて、さらに周りの方にプラスの影響を与えるようになるまで伝えていくということが必要なんだというふうにすることが、今の若い世代の方には求められているのではないかなというふうに以前の職場で痛感しております。

このことは、伝える側も大変ストレスだと思います。以前言ったやろうという

ふうに思うんですけれども、そういうことが伝える側のストレスにもなるんですけれども、これは伝える側も時代に合わせて順応していく必要があるのではないかなというふうに思います。

以前から話しておりますが、行政が笑顔でなければ町民は笑顔になれません。なれ合いではなく、笑顔になっていただきたいなと思います。その笑顔になるために、難しいことやと思うんですけれども、小さいことから一歩ずつ前に改善していただきたいなと思います。

メンタルヘルスに関しましては、以前の職場でも感じていたことで、これも私反省すべきことが多いなと思ったんですが、やっぱり一人一人が点になっている状況があるのでメンタルヘルスが必要になるんじゃないかなというふうに思います。今の時点ではやっぱりそういったストレスをメンタルヘルスによって改善していくことは必要なかなと思うんですけれども、人と人とのつながりを職員間で何が好ましいかというのを今後も継続して、これもどんどん時代の変化に合わせて変わっていくと思いますので、検証は進めていきながら、一歩ずつ改善していただきたいなと思います。

ちなみに私が以前いた職場では、やりがいか居心地、そういった気分を、気持ちを前向きにするためには、一人一人の成功体験をふやすことであったり、達成感を味わうことというのが、私がいたスポーツ業界では数年前まで求められていました。今はどういうふうに変わってきているか、ちょっと私も把握していないんですけれども、ここもやっぱりニーズも変わってきますので、ぜひそのあたりも含めて今後も取り組んでいただきたいなと思っております。

済みません。長くなりました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、次に I o T 推進事業に関する事前通告に対する補足説明を求めます。
総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） それでは、I o T 推進事業につきまして、どのような成果を目指すか、地元企業の取り組み、行政内の導入について示してほしいというご質問をいただいております。

まず、昨年 10 月に地元企業 4 社さんと地元の I T 企業、地元の I o T 推進アドバイザーの吉岡様、福井銀行さん、まちづくり会社と勉強会を行っております。その勉強会で製造の過程で、どうしても手作業が多くて人手に頼らざるを得ないというようなことがあって、それを何か改善できないかというような提案をいた

できました。その後、アドバイザーの吉岡さん、あるいは福井銀行さん、地元の I T 企業さんが企業に行きまして現場の状況を把握、確認させていただいて、課題を整理しまして、改善に向けた話し合いが始まったというような動きがございます。

こういった流れといいますか、それをさらに進展させるということで、行政のほうでできることを支援していきたいと。それによって成功事例につなげていきたいというようなことを考えています。

あくまで行政が I o T の製品をつくって、その企業さんにそれを普及させるということではなくて、企業それぞれに抱えている課題というのはそれぞれに違うと思いますので、そういった課題とその改善の方法というものをマッチングさせるというようなことを行いながら、地元企業の活性化につなげていきたいと、そういったことを目指していきたいということでございます。

小さいことからでもそういった成功事例を積み上げまして、企業の機運も盛り上げていきたいというようなことで、I o T 導入の効果を実感していただけるような企業をふやしていきたいということでございます。

31 年度につきましては、NPO 法人の福井県情報化支援協会さんにもご協力をいただいて支援をお願いしていきたいなというふうに考えております。これは 31 年度からの取り組みとして、この協会は経営と情報に強い専門家ということで、中小企業の I T 系を支援する活動を行っている協会でございます。そういうところから勉強会を含めて生まれた課題改善に向けた流れを進展させるお手伝いをしていただきたいというふうに考えております。

I o T につきましては、いろいろな分野での可能性があるというふうに考えております。今週末、3 月 17 日 日曜日ですけれども、四季の森文化館で行われます農業者向けの I o T セミナーもございます。こういった農業分野での導入とか、いろいろな分野での導入も考えられますので、いろいろな使い方ができるというふうに思っております。ぜひ 3 月 17 日の I o T セミナーにもご参加いただければというふうに思っております。

行政内の導入についてということでございますけれども、昨年、国体期間中に、国体の会場と駐車場を結ぶシャトルバスの運行を見える化ということで GPS の装置を取りつけまして、スマホで地図上でバスがどこを走っているかという位置情報を示すようなことを行っております。そういったことを、例えば除雪車に転用できないかということで準備をしておりましたが、今シーズンは積雪がなかつ

たということで実証には至っておりませんが、そういった実績もございます。

また、職員の基幹の業務パソコンですけれども、それも資産管理ソフトといったものを導入して遠隔で操作するといったようなことも行っております。

また今後、行政内の導入に向けては、災害時の対応ですとか、例えば小規模、本当に小さい打ち合わせぐらいでしたらテレワークを活用しながら、例えばウェブカメラを使ったテレビ会議とかそういったことも可能性としてありますし、RPAの導入に向けた各課の打ち合わせを含めて今実証に向けて取り組んでいるところでもございます。

また、各課からの提案の中でマイナンバー登録事務への活用とか、一部の小中学校の体育館で電子施錠のシステムを導入するというようなことも計画もございまして、上水道事業においてクラウド化するというような事業も31年度計画をされております。

使い方はいろいろあると思いますけれども、単に新しいものを追いかけるのではなくて、どういった使い方をするかということ整理しながら、進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政内のIoTの導入につきましては、本当に職員の中からこういうふうにしたほうがいい。実はもうスマホとかそういったタブレットとかというのは当たり前に使われる世の中になっておりまして、そういうふうないけんも出てきております。

また、今タブレットとかそういう導入を考えているんですが、やはりペーパーレス化。これは紙の印刷を、もちろんCO₂削減という意味もありますが紙を印刷する、また紙を資料としてとっておく、保存しておく、それを整理する。そういったこともあわせて、一気にというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういったペーパーレス化というのはもう時代の流れかなと思っております。

今、1番目の職員の働き方の中での質問もございましたが、やはりそういった作業を少しでも減らしていく。これから少子・高齢化、なかなか働き手が、いろいろな時代にもなってきていますので、そういったことも今から取り組んでいかなければいけないなと思っております。

ぜひ議会のほうでもペーパーレス化を進めさせていただきますと、これは議会

が決めていただくことになると思いますが、役場での働き方改革の中で大きくデータで提案させていただくとか、そういったことにもつながって、結構大きくまた働き方の部分でプラスになってくるところもあるかと。

ただ、これにつきましては、議会のほうでいろいろな会議規則とかそういったものもありますで、また議論していただいて導入をしていただければ行政としてもいろんな面でプラスになる面もあるということもまたご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） いろいろ紹介をしていただきましてありがとうございます。

企業のところの中で今、4社、10月にやって、いろいろ改善するって。そういう例、具体的な例じゃなくて数としてはどれくらい今そういうような感じで町がお世話して導入しそうやとか、今相談も含めてどれくらい件数あるんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） そういった勉強会から生まれてきたのは今のところ1件でございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） このIoT推進ということで農業の分野でもという話あったんですが、合併の当時、下水道の遠隔管理操作というのを随分提案しましたが、これを進めなかったのは行政なんですね。あそこに事務所を置くんでなしに、永平寺の支所あたりで管理できるようにしてはどうかとかいう提案を議会が随分したんですけど、できない、できない。

そういうことを考えると、僕は非常に保守的ですけども、提案したのは私などなんですね。そういう意味で何か、本来、効率よくやるべきところと、タブレットさえ持てば何でもできるというのにちょっと矮小化されているんじゃないかと思うんですね。例えば今こういう論議しているんですけど、私やとタブレット何台ぐらいと見比べられないですね。そこはペーパーレス化ということを簡単に言うんではなしに、何のために何が必要なのかということ、今、事務の省力化で何が求められているのかということ、もっと大事なところを残さなあかんと

思うんです。そういう検証がきちっとやられて進められているのか。

それと私が言いたいのは、行政、これ結構旗振り役を今やろうとしているんですね。それはいいと思うんです。でも、分野によっては期待だけ振りまくだけで、その後にそれに係るコストが膨大なものになる可能性があるという中でどうなのか。農業の分野でって今言いますけど、例えばこういう機器を積んだ機械を、自走も含めてさせようと思ったら1台1,000万ではその機械の期待ばかりになるんですね。それは期待を持たせるだけで、現実的にはなかなか難しいんでないか。それをやっぱり使おうと思うと、例えば吉野の上のいわゆる担い手育成のための田んぼの区画を大型化する問題なんかも含めてやっていかないと効率化されていかないんですね。だから、短期、長期にどうしていくかも含めて、どこまで支援できるかもあわせて示していただくと、少し具体的に見えるんじゃないかな。

前から言っていますように、温度の管理とかいろんな水の管理とか、そういうのはスマホでできるようになっています。殊さらあれこれ言う必要ないと思うんですね。そんなことも含めてどうなのか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） I o Tの金元議員が導入を訴えられたとき、多分そのときに僕かちょっとわかりませんが、多分今、こういうのを導入するに当たりましては水道課も監視のほうを入れるんですけど、いろいろな機材の更新の時期が来たりそういったときに、じゃ、次はこういった新しい設備を入れようというのも一つの考え方だと思いますし、もう一つ、ペーパーレスにつきまして、何も全てをペーパーレスにするわけではありません。今、行政の中ではどちらかというと、こんなもう紙でやっているときではないよね。そういうふうな流れにもなっていますので、そういった部分はデータとかは保管しておこうとか、そういうふうにやる。もちろん紙でしっかりとっておく、紙で議論する、そういったこともしっかりとしなければいけません。

この前も言いました永平寺町のこの下にある輪転機、年間153万枚の印刷をしております。それは各戸配布であったりいろいろ。もう一つは、そこの前にいる職員、輪転機に係る職員が960時間、何らかそこで印刷をして、またそれを配布して、また閉じて。また、いろいろそういった時間的なことも出てきております。

何も今、その960時間をゼロにしようとか、百五十何万枚を100万枚にし

ようとかそういったのではなしに、一つ一つ仕事をしながら、これはこのほうがいいよね。それはなぜそういう意見が出るかといいますと、もうスマホとかタブレットは普通に日常で、またいろんなところで使われてきている中で身近なものになっている。当たり前ものになってきている。そういったのをやはりしっかりと導入していくこともこれから進めていかなければいけないなと思います。

決して金元議員が心配されているように一気に変えるとか、逆に一気に変えてしまいますと、今度それを使いこなすとか、それでまた大変な労力になってしまいますので、求められているところからやっていきたいというのが一つと、農業について高い経費がかかるんじゃないか。ぜひ金元議員、そのI o Tに参加してほしいんです。いろんな技術者と農業の課題、そういったのを結びつけて、いや、実はこれぐらいランニングでできますよというのができるかもしれません。

これはうちのI o Tセンターでできたんじゃないくて、もともとそういうのを取り組んでいた永平寺町内の会社の方と上志比の農家の方がハウスをやりました。スマホで、高齢な方なんですけどスマホで温度管理とかいろいろなことがわかるようになるということで、それも大手メーカーの設備を入れると物すごく高くなるんですけど、そこの方と2人で開発して、本当に必要なところだけ、何が管理の中で省力化になるか。そういったお話をすることによって物すごく安くでき上が……、まだ実験の段階らしいです。それをこの前、うちのI o T研修会で発表もしていただいたときに、またいろんなところから、その企業さん、福井の、今1人でやられている方なんですけど、引き合いが来て全国に説明に行くとか、そういった話も聞いておまして、ぜひ。実は技術者も農家の方もお互いに誤解をしているところがあったりするので、ぜひ参加をしていただいて、農家の課題とか、これはちょっとお金かかると思っていたのが実はかからないとか、実は簡単にできると思っていたのがなかなか難しいとか、そういったことをぜひ参加をしていただいて、永平寺町の農業のこれから担い手不足であったり、いろんな省力化の中で、金元議員の今までの蓄積された農業の技術を生かしていただければなと思いますので、ぜひ参加を心からお待ちしております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ここの第2審議に持ってくる中で、3年目を迎える本年という言葉があると思うんですが、やはりこの推進事業というのをどういう形でいつまで進める。その時点で、例えばこういう成果。今言ったように数的に企業さ

んが5件あるとかそういう数値目標も必要かもしれませんが、ある程度例えば5年後にはこういう形に盛り上がりができるよと。10年後はこうだよ。10年続けるためにはこんだけの費用投入も必要やし、こういう形態で進めますよと。それらが、今3年たった時点でまだ、私ども議会側とすれば見えてこないというか、そんな気がちょっと私どもは理解度が悪いのかもしれませんけどちょっと見えてないわけですね。

ですから、例えば費用投入のところが、今、地方自治体でやっていますね。当然今それは国とかの助成とかもらってやっていますが、それがずっと続くのかというと、果たしてそうでないと。そうなったときに、我が町はどうするのか。どういう形でそれを継続するのか、そこまでその土壌に入っているの、そういう推進事業はある程度縮小していくのか。そこらあたりがあんまり見えてない。

ただ、今はまだ予算があるから、ある程度助成があるし、それで進んでいるわけですが、そこらあたりが若干見えてないんじゃないかなというふうに私は思うわけですね。

それをちょっとお考えがあったらお示しいただき。お考えあったというよりも、それをもう示していかなあかん時期に、もう3年目ですから来ていると私は思っているわけなんですけど、そこらあたりの見解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） I o T推進につきましては、今、取っかかりというかきっかけは地元の企業さんの活性化といいますか、商工業の振興ということでスタートしております。そういった中で、31年度予算につきましてはまちづくり会社への事業補助という形で350万、予算を持ちました。これは単独事業ですけれども。

繰り返しになりますけれども、そういったI o T推進事業を進めていく中で、地元の企業さんの業務改善とか課題の改善といったことを町が旗振り役にはなっていますけれども、まちづくり会社も含めまして、先ほど言いました地元のアドバイザーの方ですとか、先ほど紹介しましたNPO法人の方ですとか、そういった方々に協力していただいて、地元のその企業と何かI o Tのセンサー、デバイスをつくるIT企業さんと結びつけるような取り組みを続けていきたいという中で、5年後どうなる、10年後どうなるというのは、それを継続していく中で、当然、町の予算の中ではまちづくり会社がある意味それをまとめていただくというような旗振り、また違った旗振りをしていただくというような形で思っております。

ます。

そのときに、そのI o Tの例えば製品が必要なときに、例えば県の事業ですとか金融機関から融資をもらうとか、そういったことはあるかと思えますけれども、町として推進をしていく中でその製品をつくる、町がつくるということではなくて、やっぱり結びつけるというそれを進めていきたいという思いでやっていますので、5年後にどれだけの成果が出てというのは正直今のところ、そういった動きを常にやっていきながら、少しずつでもいいですから成功事例、I o Tを導入して地元の企業さんが、こういうことができるんや、こういうことが省力化できるんやというのを成功体験として積み上げていただければなと、そういう思いでやっております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどご説明の中にありましたように、一応ことはまちづくり会社さんに事業補助としてやっている。

いろんな第1審議のときにも出ていたと思うんですが、私も話したと思うけど、そのまちづくり会社さんが、事業補助がなくなった場合、まちづくり会社の運営形態の中には今の事業の補助であったりとか、それからI o Tの推進事業のこれのほか、その事業補助だけじゃなくて笑来指定管理料が入っていたりとかいろんな形で運営形態をつくっているわけですね。そこらあたりも含めて、それは今度はまちづくり会社が考えることかもしれませんが、そこでぜひとも事業補助が終わった後、まちづくり会社が縮小していつてまうんではどうしようもないんで、思いはよくわかりましたので、これが育つように、ぜひ考えもやっぱりある程度必要かと思えますので、ぜひそこらあたり今後気をつけていただきたいというふうに私は思っているわけです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 考え方としましては、この前ご説明しました観光物産協会の事業補助の考え方とよく似ているかなと思います。今、こういうふうに補助していますが、まちづくり会社さんには中心的になってやっていただい。そして、I o Tを通じて収益を上げていただく、そういったことも考えていただく。そういったのはやはり話をしながら、何年後にはこういうふうな体制にしていきますよというのをしっかりと話をしながら進めていくということが大事かなとも思っています。

議員が心配されますように、毎年毎年ずっと一緒なだけ、一緒なだけでは、何

かそれではちょっと尻すぼみになっていくとかなったときでも、本当に当初の目的というものが忘れられてしまう、そういったこともあるかもしれませんので、そういったのはしっかりと話をしながらやっていきたいなというふうに思っております。

いずれもまちづくり会社がこれからは中心になってやっていただくようなお話もしていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 永平寺町IoT推進ラボということで、IoT推進ラボというのは各県に二、三の自治体ぐらいが取り組んでいることだと思うんですけども、その中でそれぞれの特色を出されている状態であると。例えば鯖江なんかはよくされているのは、学校教育のプログラミングができる人を集められたりとか、サテライトオフィスですとかIT系企業を誘致するとかそういうことをしているのかなと思って見ているんです。加賀市のほうです。今、ブロックチェーンシステムを行政内のシステムで何とか活用できないかみたいな開発をサポートするみたいな方向性を打ち出されていると。

永平寺町はどうするのかという部分で、この予算書を拝見すると、されていることの事業のレベルが商工観光課の創業支援みたいなもんなんですよね、これってブランド戦略であるとか。その商品開発であるとか。これっていうのは、やるのが当たり前のことであって、推進ラボということの方向性ではないと思うんですね。

どの自治体もこれからこれは普通にやるだろうというレベルのことであると思うんです。永平寺町としてはどうするかという部分で、それが自動走行であるとか、Ma a Sなのかもしれないんですけども、地方創生の鍵ということを総合政策課さんが今、永平寺町で握られている状態であると。地方創生とういって大体観光戦略かそういうIT系の最先端の技術かということになるのかと思うんですけども、目的とするのは人を呼ぶこと、人にたくさん住んでもらうこと、経済的に豊かになること、企業をたくさん誘致することだと思うんですが、その結果を出してほしいのであって、何か変わったことをしてみましたということではないと思うんですね。

その結果を出すために、永平寺町としては何をするのかという方向性ということをはっきり見せていただきたいんですけども、それがその予算の中でちょっ

と見えにくいなというところで、その方向性はまちづくりが決めるのではなくて、永平寺町のほうで決められてまちづくりに仕事してもらおうということだと思うんですけども、去年はカンザダあみるさんもいらっしやっていた中で、永平寺町こそができることということも彼は提示していたと思うんですが、あみるさんにその仕事を任せるのではなくて、永平寺町としてそれを受けとめて、永平寺町として何ができるかなということ、私はそれを出していかれるのかなと思ったんですけども、そういう方向性も見えないので、ちょっとお示ししたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、地方版 I o T ラボ、永平寺町 I o T 推進ラボを選定を受けた経緯、背景ということをご説明させていただきますと、永平寺町は自動走行の実証実験に取り組んでいます。その時点で、自動走行関連のいろんな企業さんが県外、県内から永平寺町に訪れて、いろんな意見交換、あるいはこういった技術があるというふうな紹介をいただいております。

そういった機会を、ただ実証実験をして終わって去っていくということではなくて、できればそういった方々と地元の企業さんが何かマッチングするような形がとれないかという中で I o T 推進ラボという枠組みをつくりまして、その中に福井銀行さんですとか、商工会ですとか、まちづくり会社ですとか、そこに参画する企業さんを含めて I o T 推進ラボというような枠組みをつくるということで経済産業省のほうに選定をいただいたという背景がございます。

そういった中で、自動走行に限らず地元の企業といろんなビジネスチャンスをつくっていく上では、町内の企業と、自動走行に限らずいろんな困り事があると思いますので、そういった形でのビジネスチャンスというものも一方では探っていくということも I o T 推進という形の中でやっていきたいということでございます。

一方、I o T を活用したまちづくりという意味で、I o T 推進ラボをきっかけに西岡先生とか、その方に関係する方々で、まずは永平寺町の第 2 次総合振興計画がありますが、そこに 7 つの基本目標がございます。その 7 つの基本目標に沿って、I o T でそれらを何かできないかということで、パッケージみたいな形で考えたときに、例えば文化、自然という意味での心の豊かさの I o T ですとか、医療、福祉の部門の I o T ですとか、モビリティの部分での I o T ですとか、先ほど話出ました農業とか新しい産業において I o T とか、その 7 つの基本目標に

沿ったI o Tのパッケージというものを考えて、ただそれを一遍に全部やろうというのはなかなか難しいので、その中で何を優先すべきかということを含んで考えたときに、やはり防災・防犯というようなこと、これは繰り返しになりますけれども行政の業務の効率化、そういったことを優先に取り組もうというようなことで今進んでいるということで、I o T推進につきましてはそういったまちづくりの部門と企業を応援するラボの中での動きと、そういった形で今進めているということで、永平寺町としてはそういう進め方をしているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） I o T、町が何をするのか。そうじゃなしに、僕はこの永平寺町で民間の方が何かをする、何かをしたい、それをしてもらって、いろんな方がこの永平寺町に集まっていただいて、そこで交流が生まれて、そして先ほどから課長が言っています町民の皆さんとつながってもらおう。それが大事かなというふうに思っております。

今の東京大学の西岡先生もいろいろな提案いただきながら、ただ、その提案も行政としてできるのかどうか。ここは今、行政が求めているから、求めているというか、これからのI o Tの時代で、先生のいろんな知識、経験を生かしていただいでやっていただきたい。

今、防災ってありましたが、町としての今の究極の、究極といいますか、そのI o T化の目標はやはり住民の皆さんと町がスマートフォンでつながりたいという思いがあります。これは100%つながるんでなく、もちろん紙媒体もありますし、ただ、防災情報とか観光情報、いろいろな情報がアプリという名のもとに何個もできて、例えば防災の情報も災害が来たときに初めて見る。そのアプリがどこかもわからなくなってしまう。そうじゃなくて、一つの一本化の町の情報発信として住民の皆さんとつながることによって、本当に住民の皆さんが知りたい情報とか、いざというときには町から強制的にとすることはあれですけど、絶対送れるようにするとか、それができないか。そして、スマートフォンとかそういったものも町と、そういったシステムができ上がれば、物すごく住民の皆さんにいろいろな情報発信もできると思いますし、つながることができる。

ただ、100%それを絶対にするのではなしに、しっかりとした広報永平寺とかそういったものも大事にしていかなければいけないというのも今取り組もうとしております。

もう一つは、今、自動運転を始めたことによって、もちろん禅もやっていて、あみるさんみたいな方も来ていただける。自動運転では西岡先生もそうですし、各大きなというところあれですが、いろんな県内外の企業さんも今、永平寺町で何かができないか、こういうことができないかというのがあります。ただ、それもその単体の企業さんだけじゃなしに、入ってきている皆さんの企業さんで一ついろんなつながりの場を持っていただくのも一つのI o Tラボの役割かなとも思っております。

その企業さんが、この永平寺町で来るかどうかというのはまだ確定ではないので何も言えませんが、そういう引き合いは今物すごく多くなってきています。先日も政策課の職員が除雪車の、あれは5Gですけどそういったのを提案したことによって、あれが地域課題解決賞になりました。実はその地域課題解決賞をとったときには、多くの企業がそこに来ていたんです。ここで選ばれたのはある程度実証を目標とするというそういったコンテストでしたので、そういった点でもまた永平寺町でああいった雪とか、それに関心がある企業さんが実証実験をしてくれる。そういった実証実験と実証実験をしている皆さんをまたつなげていく。そして、住民の皆さんとつなげていく。また、商売をされている、農業をされている皆さんとつながっていく。これこそが大事で、民間の皆さんが開発に交流ができる。そして、新しい知識をこの永平寺町の産業にも落とし込んでいけるようにしていくというのが、このI o T推進ラボの最大の目的だと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 民間の企業さん、IT企業さんというのは常にアンテナを張っているわけですね。その中で自分たちが行って、すごく活躍できる場所を求めていると。得意分野に応じて分かれているわけですね、今。加賀市やったらブロックチェーンって言っていると、ブロックチェーン、僕たち得意やでそっち集まるっさと。プログラミングつくる、プログラミング得意な人たちは鯖江集まるっさってなっている状況で、永平寺町としてのカラーは何かと。今のお話を伺っていると、やっぱり交通であるとか、移動手段のMaaSがメインになっているんじゃないかなと思ったんですけれども、除雪のことであるとか、全部道路関係のことであるし、あと農業ですとか、物すごく大きくして中山間地問題解決ということをいえば、農業でI o T活用したいという人が集まったり、交通問題解決でI o T、自分のところの企業活躍させたいと思う人が集まってくるわけです。

よね。そういう特色をもっとはっきりとされたいんでないかなと思うんですけども、今ちょっと防犯でって、防災でってということをおっしゃられたので、あれっと思ってしまって。その防災でということは、もうそれをITでやるなり、IoTでやるなりというのは当たり前のことであって、それはもうやるべくしてやってくださいという次元の話であって、それを特色として全国レベルで永平寺町は防災のIoTやりますので防災IoTやりたい企業さん集まってくださいという話ではないんじゃないかなと思うんですけども、そこらあたりの差異についてどうかという部分と。

あともう一つ、四季の森文化館の活用なんですけれども、はっきりと私はあれをIoT推進事業に活用するという事で方向性を打ち出していたかかったんですけども、改修をされるのであれば何のために必要な改修か、これはこういうことで改修しますということの事業計画書みたいなものとか、設計書みたいなものというのを見せていただけるんじゃないかと思っていたんですが、普通に危険な部分を直しますよとか、そういったことが改修なのかなという部分で……。

○議長（江守 勲君） 酒井さん。四季の森文化館、後で出てきます。

○11番（酒井和美君） わかりました。

総合政策課さんのご意見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 繰り返しになるかも知りませんが、IoT推進に関しましては、IoTを活用したまちづくりとしてのIoT推進という部分と、IoT推進ラボの中での動きとして、地元の企業を応援するという、支援するというような動きと2つありまして、その中で特徴というお話ですけども、IoT推進と自動走行もそうですし、地域未来投資促進法とかいろんな取り組みをやっている中で、最終的にはやっぱり持続可能な行政サービスを続けていく中では、やはり今、企業誘致ですとかそういった今後自主財源を確保するというようなことを進めていく中でいろんな取り組みをやっていて、いろんな取り組みの中で永平寺町でいろんなことができるという一つの選ばれる条件を、環境を取りそろえていくという中のIoTも一つだというふうに思っております。

そういった中で、特徴ということですけども、自動走行をきっかけにそういったIoTを推進する。地元の企業さんにとってみると、逆に言うとIoTでどういった課題が解決できるのというようなことをまだわからない部分もあろうかと思えますし、そういった形で機運を高めていただく、気づきを持ってもらうと

いうことも一つ、行政として支援していく部分ではないのかなというふうな思い
でやっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

35分より再開します。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、自動走行推進事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 自動走行推進事業、実用化に必要な実証内容。解決すべき課題と課題解決に必要な時間はというご質問をいただいております。

まず、自動走行につきまして、平成28年度末、29年の3月に国の選定を受けまして、今日まで、永平寺町にとっていろいろな効果があったということを経験し、まずご理解いただきたいなというふうに思います。

直接的ではございませんけれども、平成29年に推進交付金を活用しまして永平寺参ろ一どの機能強化の整備を行っております。舗装の補強ですとか、橋梁の補強、道路拡幅といった機能強化を行っております。1億2,000万の事業費の中で、国、県も特別に応援していただいて、町の負担が4分の1という少ない負担で、工事に関しましては町内の事業所に発注をし、地域経済に波及効果があったというふうに考えております。

また、平成30年度の1カ月の実証実験におきましては、まちづくり会社が実施主体となりまして、地元の雇用ですとか飲食関係、また福井県立大学の学生をアルバイトとして雇用したりとか、あるいは細かいことでいきますと事務用品的なもの、あるいは備品の購入といったものを含めまして、町内での購入、消費ということで、約700万ほどの地元への経済効果があったというようなことで、またそれに事業主体そのものがまちづくり会社が委託契約を受けているというようなことで、まちづくり会社そのものが実施主体になり得るというようなことが証明できたといえますか、存在として明らかになったというふうに考えております。そこで1カ月の実証で培ったノウハウを、今後、長期実証あるいは実用化に向けて生かしていけるのではないかとというふうに考えております。

実用化に必要な実証内容ということでございますけれども、今、国の事業採択が正式に決まれば、長期間の実証、サービス実証が必要だというふうに考えております。実証に向けては、台数をふやしたり、予約あるいは配車のそういったシステム化、あるいは運行のシステムの安定的かつ効率的に運用できるような、また採算性も考慮した長期の実証、そういったことを行っていくために、やはり長期の実証が必要になってくるというふうに考えております。

実際、30年度の1カ月の実証実験では、まちづくり会社が予約を受けて配車スケジュールを組んで行うといったようなことを、手作業で行っているというような状況ですので、これをやはり省力化をするためにもそういったシステムの構築というのは必ず必要になってくるのかなというふうに考えております。

今後、国のそういった正式な実証実験が決定すれば、6カ月程度の長期実証を行うということから、これからもこれまで以上の地元経済への波及効果が期待できる、見込まれるものというふうに考えております。

解決すべき課題ということにつきましては、これは繰り返しになりますけれども、自動走行推進する上で少子・高齢化ということが当然、そういった社会である中で、移動弱者、買い物弱者、あるいは人手不足といったようなことへの対応というものが大きな課題であり、それを解決するために自動走行という一つの技術を使っているということでございます。

人生100歳時代と言われる中で、100歳以上の9割が女性の方だというふうに言われております。女性といいますと、どうしても運転免許の保有率が男性よりも極端に少ないといったようなこともございますので、そういった社会への貢献といったことも含めて地方の過疎地には必要な移動手段だというふうに考えております。

そういったことも含めまして、自動走行について今後ですけれども、今、一般車両が混在する道路環境の中で自動走行が全てにおいてその課題を解決するということはなかなか困難であるというふうに考えております。そういった中で生まれてきたのがMa a Sというような考え方です。

Ma a Sというのは、いろいろな移動手段、自動車に限らず、電車であるとか、バスであるとか、自転車もそうですし、スクーターとか、ちょっと位置づけが難しいところありますけれどもシニアカーみたいなそういったものも、極端に言うて徒歩も移動ですので、そういったことをうまく組み合わせながら、自動運転と連携しながら移動を考えていくというふうなことをこれからの取り組みの中で進

めていきたいというふうに考えております。

ただ、その必要な時間ということになりますと、やはりそういった関係する事業者でありますとか、住民の皆さん方の熱意といいますか思いも大変必要になってきますので、そういったことも含めてできるだけ早い時期に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、せっかくご答弁いただいたんですけれども、お聞きしている内容は自動走行の実用化に必要な実証内容をお聞きしたいということと、それから解決すべき課題というのは、少子・高齢化とか交通弱者等が解決の課題であるというんですけれども、これではなくて自動走行を実用化するための課題が何かということがお聞きしたいんです。

それと、もう既にこの自動走行の実証実験を始めて何年かたっております。地区の方々にとりましては、目の前で実験をしている車を見ているわけですが、いつになったら私たちの足として使えるのかということに対して町民の皆様、すごく興味を持っていらっしゃると思います。

ですから、いつからそれが実用化できるのかということがお聞きしたいということなので、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 実用化に必要な実証内容ということですが、先ほど申し上げた、繰り返しになりますけれども、1カ月の実証実験で得た実用化に向けての課題というのは、先ほど言いました予約でありますとか、配車をするそういったシステムを構築するといったようなこと。あるいは運行のシステムそのものが、誰でも操作できるような、簡略的で安定的なシステムであるということ。また採算性を考慮するというようなこともあります。

そういったことをさらに実証を積み重ねることによって実用化に向けた取り組みをしていきたい。そのためにはやはり1カ月ではなくて、さらに長期の実証実験が必要になってくるだろうというふうに考えておまして、そういった考えの中から産総研のほうに永平寺町としてさらに継続したいということで、産総研のほうもそれを事業計画案としてつくり、国のほうに申し上げていると、申請して

いるという形で、今、第三者委員会の中でその結果を待っているというような状況です。

いつになったらということをございますけれども、今言ったようなシステム云々ということとは別に、やはり今の現状では道路交通法でありますとかいろいろな法律というものも一つクリアしなければならないものとしてあります。今現状のガイドラインでは、自動走行の車に運転席にやっぱり緊急のために人を置く。あるいは人を置かないのであれば遠隔の監視側に人を置いて走行を監視するというようなガイドラインがあります。やはりどうしても安全ということを考えますと、限定された区域でというような形になってきます。

ですから、先ほど申し上げましたように一般車両と混在するような道路環境の中で、なかなか自動走行が、皆様のご自宅まで迎えに来て、目的地まで行くというようなことは、今の永平寺町がやっている小型のモビリティ、電磁誘導線タイプで全てを解決しようというのはなかなか難しいと考えています。

そこで、繰り返しになりますけれども、いろんな移動手段を組み合わせ、切れ目のない移動ができるようにするために新たなモビリティサービスというようなことを考えていくという取り組みも同時に行っているということで、一つの目標としては国が示している2020年中に限定された区間での実用化をというふうに国は指針を出しておりますけれども、目指すところは一つの目標ではそこかもわかりませんが、やはり永平寺町全体を考えたときに自動走行だけで移動を全て解決するというのはなかなか難しいので、Ma a Sというような大きなくくりの中で自動走行も含めて皆様方の移動をスムーズに行えるような方法がないかということを取り組み始めたところですので、そういったことも含めてご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、この実証実験は過疎地モデル、もう一つは国の法律を変えていくといいますか、自動走行って実は世界どこでもまだ実用化されていません。政府は、この実用化に向けて、永平寺町も含めていろんなところで実用化、実証実験をして、安全確保ができるか、課題は何か、それを一つ一つクリアしていった法律を変えていくというふうな取り組みになっています。

この自動運転につきましては、国際の中でもいろいろな取り決めがありまして、去年は、ようやく国連のほうで自動運転が日本でも取り組みやすいような改正もありました。徐々に徐々に改正していったら、国は東京オリンピックまでに実用化

をさせたい。それは一部区間でもいいから走らせたい。ただ、その一部区間でも走らせるということは、実用化ですので、そこから物すごくいろんな取り組みに生かされていく。ただ、安全対策はどこまでしなければいけないのか、道はどういうふうにしなければいけないのかという取り決めもされると思いますが。

今、永平寺町では言いましたとおり、そもそもの目的、過疎地をこれからどういうふうに最先端技術を使って解決していくか。今回の一般質問でありました買い物の方の足であったり、そういったのの一つに自動運転を生かしていくという中で、M a a Sというのが実はその解決。そして、一部区間でも走らせることができることによって、そのM a a Sに自動運転を短い区間からでもいいから取り入れていく。それがどンドンどンドン安全性が確保されていくことによって、自動運転の距離が延びていくことによって、人手不足とかそういったのにも対応していくというふうな流れになるのかなというのは、まだ私が今までかかわってきた中で一つの考えといたしますか、そういうふうな流れになっていくなというふうに今考えておまして、最初もともとは自動運転がこの過疎地モデル、地域の足にというのがあったんですが、よりいろんなところでやっていくことによって、日本政府も、これだけではなかなか課題解決にはつながらない、人手不足という課題も出てきた中で、M a a Sというので、そこでA Iを使ったり、既存の公共施設を結びつけて、より効率よく、また貨客混載、経費をどういうふうに落として持続可能なサービスにするかというのが、今、永平寺町でその実験が行われようとしています。

いつできるのかといたしますと、自動運転につきましてはオリンピックまでを一応、一応と言うと怒られますが、政府の目標なので、それに向かって僕らも取り組んでいく。そして、交通の皆さんの足になるのは実は来年度、志比北地区でデマンドバスを実験的に、これもM a a Sの一環として走らせることによって、ほかの地域にもどういうふうに落としていくか。それはより実現的な話になってくると思いますので。

長い目で見ますと、デマンドバスと自動運転、また電車、こういったものをどういうふうにA Iとかを使ってつなげていくか。こういったことがなりますので、目に見えてくるのは志比北地区のそういったところからまずは地域の皆さんに見えてくるのかなというふうには思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 町長と担当課長と今ご答弁いただいたんですけど、済みま

せん。予約システム、それから運行システムにつきましては、予約につきましてはもう既に開発されたものがございます。皆さんもご利用になっていると思いますけど、JRの切符もコンピュータ、ネットで予約ができます。それから高速バスもネットで予約ができます。飛行機の座席もネットで予約ができるようになっております。これはもう実用化というか実際に運用されている部分ですし、それをうまく利用すれば、確かに自宅から云々ということになると、その予約システムの中で改善しなくてはいけないことはたくさんあると思います。ただ、停留所からということになると、これは十分に活用できる、別に開発の必要なものではないと思います。

運行につきましても、特定の期間を定めてということであれば、もう既に神戸等で行われています新交通システム、これは運転手がない電車です。電車ですから軌道を走っていますので、ほかに邪魔されるものはありませんけれども、そういったものが実例として既にもうでき上がっているということから考えますと、それほどシステム改修に時間のかかるものではないというふうに思います。

それを含めると、オリンピックまでって町長おっしゃいましたけど、きのうでしたか、オリンピックまで後500日という報道がされておりましたので、500日の間にできる限り実用化に向けての実証というのをやっていただければと思いますし、町長がおっしゃってましたMa a Sというのは、あくまでも予約システムではそういったものを使うのかもわかりませんが、デマンドバスにしましてもコミュニティバスにしましても、実際に運転するのは自動運転ではないと思いますので、そこは一旦ちょっと切り離してお考えいただいたほうがいいのではないかとこのように思います。

ご答弁ありましたらお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予約システムはあります。何が今大変なのかといいますと、配車。今回は、例えばその車がどこを走っていて、それを実はオンデマンドタクシーとか、オンデマンドバス、乗り合いのバスの場合は人がずっとやっています。システムでき上がっていますが、まずGPSに落とし込んで、最短でどういうふうに行けるか。今、どこを走っていて、それをどういうふうにするか。次の電車の時間、またバスの時間、いろいろな公共交通の時間、それを計算をしてお知らせする。

そして今、例えばコミュニティバス、なぜ乗らないのか。一つは停留所までの距離があるとか、それが何分後には家のすぐそばのここに来ますよとか、そうい

った新しいソフト、これは実は既存でもやっているところあります。ただ、それも一つのモビリティに関してやっていて、つなげている、つなげていくというのはできませんし、予約システムはそんな難しいシステムではありませんので、それは既存のを組み込むだけの話になると思いますが、どういうふうに連動させて、というふうに最小限のコストで抑えられて、AIを使って、この時間帯はどの辺を走っていたらいいのか。そういったことを町で研究するのと、もう一つ、自動運転はどちらかというハード面、安全性、ソフトも大事なんです、ハード面。センサーによって人を感知して、どういうふうにとまるか。信号の何メートル手前ではとまらなければいけないか。これをしっかり実証しなければ国の法律をなかなか変えることができない。安全面で。その実証実験をこの永平寺町でやっています、オリンピックまでを目標に、世界中まだどこでも、1メートルも公道では、警察の許可とか特別な許可がない限り走っていないのを、どこかでオリンピックまでには走らせたいという目標がありますので、ぜひ永平寺町で世界で初めて実用化になって、そこから応用としていろいろなモビリティと結びついていく、結びつけていく、そういったことが大事かなと、今進めているところです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、ちょっと違う観点でお願いします。

これの実際、実証実験というんですか、それを先ほど出ていましたまちづくり会社がやっているということで、これを実用に向けたときの採算性も含めて、また町がどんだけ支援せなあかんのか。また、継続的にそれが例えばコミバスにかわるものであるならば、今実際使っているコミバスの費用をどういうふうに充てることによって、まちづくり会社も経営なるし、地元のサービスにもなる。それの一連の考えをぜひ示していかないと、なかなか議会も当然予算伴うものですから、今後は実際に2020年東京オリンピックのころには実証をやるということであれば、ぜひ考えていただきたい。例えば一つの例ですけれども志比南小学校、あの近くにありますが、小学校の子どもを動かすことによって費用的にはどうなるんかとか、そんな面も含めてぜひそこらあたりを、ここ数年のうちにちょっと構築できればお願いしたいというふうに思いますので、よろしく、そこらあたりの考えあったらお示してください。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にそこが大事なところなんです。持続可能に新しい公共

交通を維持できるかどうか。

そして今、既存の公共サービスで町は幾らぐらい今使っているか。ちょっと試算はあるんですが、その範囲内でできるかどうか。料金はどう設定するか。実はここが物すごく大事でして、国からの補助金とか何かいろいろあるからできる。補助金とまったらもうできないの？ それはもう実際サービスはありませんので、今、永平寺町でやろうとしているのは永平寺モデルということで、この町でできたことをよその町に持って行って、そこは人口規模であったり、面積とかもあります。この町ではこれぐらいのコストで、もちろん行政の負担というのはあると思います。今でもコミュニティバス、いろんなところに出している。その範囲内もしくは便利になるサービスのプラスアルファ、そこをやはりしっかりとこれから積み上げていかないと、ただ走って終わりとなりますので、その辺はしっかりとやっていきたいと思います。運営の面ですが。

今、実験の面では、今回の予算でも200万円程度の予算を持たせていただいております。これはどちらかというと自動運転の啓発であったり、そういったことに使わせていただいて、あとのいろんな実験とかそういったものは産総研さんからまちづくり会社にいろいろ委託していただいたり、そういった関係の実験するのに対してはそういった方々がお金を出していただいて進めていくという形になってきましたので、どんどんいろいろな方々がこの町で実験をしていただいて、もちろん安全の確保というのは絶対条件になりますがしっかりとしていきたいのと、今おっしゃられたその後のこともしっかりとそこはやっていかなければ、僕らが一番危惧するところ、持続可能な町にするためにも大事なところですので、そこはしっかりとやっていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 31年度が200万弱の費用をかけて、今説明ありましたように予約システム。これ具体的に今の実証実験やっているルートに複数台の車が走る。そして、予約運行システム、町長も言われたそれを実際やる。予約ですから、地元の人でも参加してもらって予約を運行していくという、どういうレベルの実証実験かというのもちよっとイメージ固めたいなと思いますので、わかる範囲であればもう少し具体的に。今の参ろ一どでやっています自動走行の話です。

地元の人もかかわっての実証実験ということになると、だんだん地元の人もこういうシステムかなという実感が湧いてくるわけですね。

次に、31年度は今言った予約システム。具体的な運行をどうするのか、予約をどうとるのか、それをうまく調整しながらやっていくシステムを開発すると思っ
うんです。産総研、いろんな課題があると思うんですけども、次、どんなふう
な取り組みするのかというのは見えてきているんじゃないかなと思うんですけれ
ども、将来にわたっての課題とかという問いかけなんですけれども、せめて31
年度は今言ったような取り組み、そして32年度あたりは次のステップとしてこ
んなふうの実証やりたいんだという情報があれば教えてください。

具体的にそういう説明というか、皆さんからも問われるんですよ。一体どう
いう取り組みになるんだという。我々としてもそういう情報を知りたいんです。
お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 参ろ一ど上での自動走行の実証実験の31年度、事
業計画時点での内容ですけれども、お話出ましたように今4台の車が来ています
けれども、それをさらにふやして、やはり利用者のことを考えますといかに多く
運ぶかということになりますとやっぱり台数も必要になってくると。その台数も
必要になってはいますが、今、遠隔操作監視室で操作しているという中で、その台
数をどこまでふやせるのかというのがあります。やはり安全面ということを考え
ますと、何か支障があって1台の車がとまったときに、ほかの車をどうやって監
視するかということもありますので、まずそういった台数をふやした形での実証
実験。

あとは、やはり今回の、国の正式な採択が決まれば、やはりサービス実証とい
うことで進めていくという中で、どういった採算性の中で、どういった料金体系
とか、そういったものも長期の中でやっていきたいというふうに計画しておりま
すし、また交差点の安全面。1カ月の実証とあわせて、県のほうも交差点の
安全対策ということで検証しておりますけれども、それをさらにどういうふうな
形で具体化させていくかということのも当然必要になってくると思います。

そういったことも含めて、やはりトータル的には実用化に向けたサービス実証
というものを一つの今回31年度の取り組みの中で行っていくというのが、今、
産総研と協議の中で進めていく内容ということでございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 実証実験、6カ月ですけれども、住民の方も参加されて、
予約システム確立していく、そんなふうなイメージですか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 当然利用者の中には住民の方もいらっしゃいますし、運行補助員としての住民の方のご協力なんかも必要になってくると思いますし、今の志比北地区のほうでも今後基金を使った一つのアプリの開発というようなことも一つテーマとしてありますので、そういったものを転用できないかどうかということも連携をとりながら取り組んでいくこともできるのかなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、包括支援事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。
福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、包括的支援事業の中の支え合いの地域づくりの初年度としての取り組みをとということでご質問いただいておりますので、ご回答いたします。

一般質問、それから第1審議、それと昨日の教育民生常任委員会のほうでもいろいろ説明させていただきまして議論いただきました。

この事業は、地域の生活環境の中で住民同士の支え合いをもって、不足するであろう共助のサービスを補っていきこうというものです。互助で賄えるところは賄っていきましょう。

今ほどのI o Tの活用であったり、自動走行なんかは行政が提供するサービスであるということは思っております。

実は平成28年度から介護保険の地域支援事業の中で生活支援体制整備事業ということで取り組んでまいりました。初年度というわけではございません。ただ、実施している協議体といいますか、対象がちょっと変わってきているというところでは。

初年度においては第1層ということで、区長会長さんであったり商工会さん、それからシルバー人材センターの方にもメンバーに入らせていただきまして協議体ということで協議してまいりました。これまで上志比地区では座談会を開催しております。それと志比北地区のほうでも開催しております。来年度に向けてもこの座談会については引き続き継続して、課題の認識であったり、やってみようという意識が芽生えるところまではいっておりませんが、ここまで到達できるようなところを目標として活動を継続していきたいと思っております。それから永平寺地区の中地区、南地区、それから松岡地区では旧松岡、吉野、御陵においても座

談会を新規に開催したいということを思っております。

それから、3月10日に支え合いのまちづくりということでフォーラムを行いました。多くの方にご参加いただきましたので、これについてはまた31年度においても開催したいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 介護保険の問題で地域支援事業、それを具体化する中で地域で支え合う体制をどうしても構築していかなあかんということで力を入れ始めて、具体的に上志比や北地区では始めていると。全地区に広げたいということですが、ただ内容からいうと、支える地域づくりですから、講演で、あなた方はそういう状況ですからやりなさいよではすまないと思うやね。それをどうしていくかというところで、いろいろ地域づくりが大切になるんじゃないかということをおっしゃっているんで、その辺はどうなんでしょうね。進め方の中での地域づくり。どこが実際進めていく。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 不足するサービスというのは、各生活圏域の中で変わってくると思います。当然に介護保険サービスなり、フォーラムサービス、インフォーマルサービスで賄える範囲の方はそちらをご利用いただく。そちらのほうでご満足いただけない方は介護保険サービスを利用していただくということで、段階を踏んでいくような利用になればいいかなというところですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、課長の動きの中で、当然これは前から言われていて、私どももいろんなところへ視察へ行っているわけですが、やはり進める側として住民活動だと当然位置づけされていると思うんですが、その住民活動、要はその地域づくりの活動がそれにラッピングするとか重なってくるということをやったりしないといけないんですね。それにはやはり私の思うんでは、町自身がそういう動き、地域づくりの中の大きな柱の中に支え合うまちづくりの運動はどうしたらいいのか。ある程度そこの方向性を示しながら、今、金元さん言われたよ

うに、島根県へ行ったときも週に1回も2回もそこに入り込んで、そこで6カ月間なり1年を対応かけて育てていくという経緯を持っているわけですね。そうしないと育たないというふうにおっしゃっていました。ぜひそこらあたりの方向性を町として進めるようにできないかというふうに思うわけですが、そこらあたりのお考えと施策があればお示しいただければと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まちづくりを進めるところと、我々が思っている座談会を開催するところがリンクするのかなと思います。現在は、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、それから小さな拠点づくりを進める社会福祉協議会の地域福祉推進課、こちらが主体となって取り組んでいただいております。

マンパワー的にも限界がありますので、上志比地区、それから志比北地区において9回、10回の開催になりますし、個別の座談会なんかも含めると毎月、毎週の開催にもなってくることも考えられます。

議員おっしゃるように、どこかに集中的に入り込んで、モデル地区のように取り組んでいくということも必要かと思います。

私の思いとすれば、今、上志比地区のほうには2年目、3年目に入ろうかというところがございますので、例えば来年、譲渡する社協の事務所等の活用であったり、各地区の集落センターの活用であったりというところを、事例提供的なところ、それからモデル地区的な考え方を持って進めていくということで考えております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 視察した中でも、その自治体、県のセンターですが、そこはそのやる自治体に専任の担当者を設けて、そしてそこが任に当たるというふうを要求していました。実際その形をやりました。

当町も、ご存じのように防災についてはその任に当たる人を専任で設けたと思います。そして、それに対する方向性も含め、また予算もつけています。ですからぜひとも、当然予算はそういうのがありますが、今、包括支援センターの動きありますが、包括支援センターはそれだけの任に当たっているわけじゃないので、大変なところも持っていらっしゃるので、ぜひとも私とすれば町自体の動きの中にそういうまちづくりの専任の中から地域包括ケアも含めた動きが必要だと思うんですが、そういうふうには私は考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まちづくりの専任ということで申し上げます、今、生活支援コーディネーターというのはこの生活支援体制整備事業を主体的に取り組む担当であると思っています。

各地区にそれだけのマンパワーを置ければ一気に事が進むのかもしれませんが、段階を踏んで取り組んでいきたいということが一つと、それから行政のほうで生活支援コーディネーターについても行政の役割的な分と解釈いただいても構わないと思いますけれども、余りにも入り込み過ぎても結果的に現状と変わらないというところも思います。

私が思うには、きっかけづくり、事例提供、それからやろうという気を起こさせるような取り組み、ちょっとしたことでやってみませんか、よし、やってやるわというような関係性ができることを期待しております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） やはりそこらあたりは町長が進めた防災のまちづくりですのと同じような形が、今の少子・高齢化の中では必要とされていると思いますので、ぜひそこらあたりはスケジュールというか企画をぜひお願いできないかなと思うんですが、そこらあたりの見解をお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実はこういった地域包括ケアについては防災講座でも皆さんに最後のほうで、これから地域包括大事ですよということもお伝えさせていただいております。

今、防災等の話も出ますが、防災のときは生活安全室の職員さんが、別に防災だけではないんです。もちろん防犯についても、いろいろな仕事を持ちながら、これに取り組んでいこうという思いでやっていただけてきました。

今回のこれにつきましても福祉保健課の担当の職員がいますので、もちろん課長を通じて、いつでもそういう講座とか、こういったところと一緒にマッチングできるよとか、町長、いろんところでこういう話をしてほしいとか、そういったのは一緒にまた聞きながら、これをより深くなるようにしていきたいなというふうに思います。

やはりこれを何とかこの町に根づかせるんだというそういった熱い職員の思いとともに僕も進んでいきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

- 10番（川崎直文君） 第1審議のときもたしかお伺いしたと思うんですけども、今、課長がおっしゃったように地域の人が地域の人を支え合うという、そういう推進していくんだと。各地域でそういう話し合いを持っていく。これが31年度、やりましょうということなんですけど、地域の人がどのような仕組みで地域の人を支えるのか。地域の人がどんな組織というんですか、運用の形態をつかって地域の人を支えるのかということまで持って行って初めて実現できるんで、推進はいいんですけども、見える姿に、地域力って実行して初めてなんで、そこまでしっかりとやってもらえるのかなと、やってもらわんといかんのです。

福祉保健課としては、課題とかいろんなことを地域の人と一緒に抽出して改善策を求める。その中から、じゃ、このことについて私やりましょうというそういう雰囲気づくりというんですか、大事なことなんですけれども、次の見える姿として、ここの地区でこういうシステム、こういう組織をつくるという事業の中で目標設定はしているんですかどうかという、第1審議のときのさらなる確認なんですけれども。

そこのところをもう一度お考えを、頑張ってくださいという答えを期待しております。

- 議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

- 福祉保健課長（木村勇樹君） 各地区における目標といたしますと非常に千差万別かなと思うんですけども、例えばでいくと地域の中で見守りの意識を持っていただくというところも一つですし、上志比地区の事例においていえば粗大ごみの回収について、例えば壮年会の連携があってやりますよ。そういった話は松岡地区でも壮年会の取り組みはぽつぽつと生まれてきております。それを改めて、この支え合いのまちづくりだということをアピールしながらやっていければなと思います。

地区における課題については千差万別ですので、こういった課題が出てきましたというところに、その課題解決について事例の提供であったり、こちらの提案であったり、持てる力を出し切るようにして解決に当たりたいという運びになります。

- 議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、健康福祉施設に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。
福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 29年の決算の見直しとか、それから本町の瑕疵についてということでご質問いただきました。

今回の当初予算第1審議の中の答弁の私の説明不足もあろうかと思えます。なかなかご理解いただけませんが、改めてご説明を申し上げます。

まず、現在の指定管理料ですが、指定管理者からの提案で平成23年の提案書では、入場者6万6,000人で売店などの自主事業も含め収入は3,018万7,000円を見込んでおりました。指定管理料1,557万円と合わせて4,575万7,000円の収入と計画しておりました。

支出においては、人件費1,745万8,000円、それから維持費と運営費で2,352万3,000円、それから入湯税477万6,000円、合わせて4,775万7,000円として計画しておりました。

指定管理料については、消費税が8%に上がった段階で増税分を加味して138万円を増額し、1,695万円に至っております。

昨年12月の教育民生常任委員会で平成25年度から29年度までの決算一覧表を提出いたしました。この表でお示ししておりますが、光熱水費など施設の維持管理、運営に係る費用を計算いたしますと、平成25年度、2,203万2,000円、26年度、2,969万4,000円、27年度、2,713万円、28年度、3,113万6,000円、29年度、3,565万5,000円と、管理者提案時の2,352万3,000円とは大きく上回っております。

この費用の60%以上が水道光熱費で、水道料、それから灯油代、それから薬剤費がメインとなっております。オープンした後に必要とわかった濃い成分への対応から水道光熱費が増額となっております。

指定管理業務開始前の提示条件と、管理業務開始後の条件が違っていたということで、私の言い方が昨日は瑕疵という不適切な言い方になっておりましたけれども、このような形で説明させていただきます。

本部経費の点につきましては協定において定められておまして、算出に係る維持管理費が高額になるのに比例して高額になっております。

示された決算上ではマイナスの大きな金額となっております。この点については再度申し入れをいたしまして、プラスの決算になるということはないと思えますけれども、3月18日に再度来庁いただいて、今年度以降の維持管理方法の検討、それから決算の示し方について何らかの回答をいただけるものと思っております。

また改めた新しい対応がございましたら、改めて議会のほうに示させていただきます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私の質問の中には29年度決算の指摘事項で29年度の決算については業者にもう一度精査して回答もらうということでしたので、ぜひそれは、今の時点ではまだ回答はいただいてないという答弁ですから、ぜひお願いをしたいなと思います。

それと、やってみなければわからないということで状況が26年度から変わってきたということは、数値を見ますと理解はできるんですけども、先ほど、ここでいういわゆる本部経費というか、事業管理費のことをおっしゃっているんだろうと思うんですけども、違うんですかね。

そこが先ほど課長の説明では協定書が算出根拠が載っているということですが、ちょっと協定書の何条に載っているのか教えてもらえませんか。

私ずっと調べる中で、協定書にもなかなか載っていないで、ずっと見てみますと最終的には仕様書に載っているんですよ。上位の協定書が一番優先ですよというふうになっていまして、その次、仕様書が一番最後なんですけれども、この本部経費に値するようなことは協定書にも、次の……。協定書にも、その次になるのは何でしたっけ。募集要項、提案書、仕様書という順番で上位に来ますよということなんです、なかなかそこが載ってない。唯一載っているのは仕様書の中で書いてあるのは10%というように示されているんですよ。もしもそこを改正したということであれば、それをぜひ示していただきたいので、そこが誤っているんなら、変わってないのであればそれに準じてこうなっていますよという算出根拠を示していただきたいということです。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 済みません。協定書と申し上げましたけれども、仕様書なのだからちょっとはっきり確認させてください。改めてご回答申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 単純に言うと私、赤字だと思って、そういうことで町民に知

らせていましたら電話がありまして、本人から「黒字ですよ、赤字になってません」という話でした。もう一回見直したら、本部経費が一定でなくて年々変わるんです。黒字のときは本部経費がふえている。去年は本部経費が、赤字決算なら普通、本部経費を減らすんだと思うんですが、さらに前年よりふえていたということがあったので、そこらは一定額というのはそれなりに僕はわかるんですけど、そこは業者の経営能力の問題でって私はこれまで指摘していました。

だから、そこはいろいろ行政と、その後いろいろ出てきたことがあるのかもしれない。でも、議会で聞いていたのは1, 500メートルから揚げるのではなく、500メートルからくみ上げるから成分は低くなる。管理もしやすくなる。機械も結構もつんだというのが当時の行政の報告だったんです。議会はその程度しか知らないんですね。

だから、そういう意味ではそういう決算の状況を見て、やっぱり僕はほかのところで、その業者に遠慮いただいているということもあるので、そこはちょっと不安です。そういう意味では、何で本部経費が一定にならないのかという根拠は何も示されていないんで、そこらはどこかで業者との間で確認していく必要があるんじゃないかなと私は思っています。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員がお聞きになったという点については、私は聞いておりませんのでご回答のしようがないんですけれども、私がいただいているのは禅の里温泉の決算としてご報告をいただいております。恐らく指定管理者全体の中でどうのご判断やったかということをお耳にされたのではないかなという理解でおります。

本部経費について一定額というのは確かに一つの考え方だと思います。現在、算出している方法については後ほどご回答させていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり3月18日にまた協議させていただきますので、上限を設けるなりの考え方というのはお示ししておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は福祉課が担当している問題についても言っていますから、そういうある意味煩わしいことは専門の部局で管理すべきだ。やっぱり本来の健康施設としての役割をどう果たすかということこそ福祉課は考えてほしいということなんです。

僕はそこはきちっと、やっぱり管理するところを区別してやったほうが、契約に対する専門性、正当性というか系統性も含めて判断できることになるんじゃないか。業者に対してもそのほか臨みやすいんじゃないか。そういう煩わしいことは原課でやるべきでないとは私は思っているんです。土地の交渉とかそういうことも含めてですよ。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ご提案ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私はちょっと別の観点ですが、この前の第1審議では瑕疵があったというふうな話が出てました。それは答弁の中でちょっと言い方があれかなとおっしゃったらしいんですが。

私が問題にしたのは、当初の中での約束事で、指定管理料を決めるときに濃度の関係とか高いというのはもうわかっていたはずですよ。それはもう実際出てきて、それに対する水の費用とかそういうものがかかりますから、こんだけの指定管理料、1,400万やったか500万を必要ですよと。だから、当初とは違いますね。当然、入場者がふえるから、その必要経費は上がっていきますよと。それは瑕疵でも何でもなし。そういうふうには私は思っています。

それにあわせて、そのためにポンプの例えば維持管理の中で町がそれをまた年度よりも短くして交換しているとか、また壊れた場合は町が全部対応するというような形で対応しているはずですよ。

そういう中からいくと、瑕疵という形じゃなくて、指定管理料はやっているわけですから、その中での対応が必要。それは先ほど両議員のほうからも管理料の中のちょっと不透明性というような言い方かどうか知りませんが、合わんのじゃないかということもあるということをおっしゃっていた。

それからもう1点は、10年後のリニューアルをどう考えているかということで、ぜひそこらあたり予算化をお願いしたいということで、それについては第1審議の中でも考えますとしか答弁なかったと思って、例えばそういう計画性がなかったと思いますので、そこらあたりも例えばことしいっぱいリニューアルのところを含めての予算計上をするならするということもやはり示していただきたいというふうには私は思います。

それが今の第2審議の中の2点として、2点はそういうところでどうなるのか。

ただ、検討するとか、前向きに考えますでは、僕はもうそういう時期ではないというふうに思っているから、それをお願いしたいということでやりました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時37分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ほかありませんか。

○2番（上田 誠君） 先ほどの2つ目の視点、リニューアルのところはどうするのか、それだけ回答ください。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） リニューアルについては必要なこととは思います。

入湯税もいただいておりますので、こちらのほうを基金として積み立てるような案を財政課当局と協議してまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、保育園運営諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 保育園運営諸経費の非常勤職員の賃金の実情はということのご質問ございましたので、お手元のほうに平成31年度予算に向けての賃金、保育士、看護師、調理員の賃金表、それと福利厚生ということもお聞きしましたので、通勤手当、あと休暇関係を書面にて示しておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

裏面のほうにつきましては、平成28年度から導入しました月給制の月額についての推移をお示ししておりますので、またご参考にしていただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） その賃金のところですが、以前示していただいた中で嘱託職

員の賃金のところの、これは30年10月現在でいくと、福井市とかほかの市町から見ると若干低いように思っています。

それと、私ちょっとそこらあたりでこのところで皆さんにお願いしたいというかお聞きしたいのは、非常勤職員の方々、また非正規職員ですね。正規職員はある程度やめないと思うんですが、非常勤の職員、保育士さん、それから非常勤の給食のほうの調理員さん、それから非職員のところでは当然社会保険加入者の体系のところ、これは6時間、7時間働かなあかんと思うんですが、それとか社保に入っていない人のところですね。そこらあたりの人の入れかえが、やめる、それから募集が大変になっているというふうなのを私は認識しているわけですが、そこらあたりの賃金体系の中からそういうものが考えられないのか。

それは保育園だけじゃなくて、小学校、中学校の給食調理員ですね。そこらあたりの実態は、全てが聞き及んでいるところによると、今年度もたしか4名ほどやめているし、それを補充するのも大変だということを聞いています。それから、保育園のほうもそうだろうと思うんですが、その前の年もそういうふうな形でやめていくと。それにはその賃金体系が、ある面では通常と言われている金額、例えば民間ですね。そこらあたりでいくと大体100円から200円ぐらい違うのが今のこの800円前後ということに関しては聞いています。

今、多分時間800円でなかったかなと思うんですが、来年度は825円と書いてありますが、25円かそこらになるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりも含めると、やめていく理由というのはちゃんと考えているのかということの問題にしながら、その賃金体系も含めて考えないと改善しないと思うんじゃないかということで、改めて聞きたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 非常勤職員さんの退職について、平成31年に向けての実態を申し上げます。

非常勤職員、まず保育士ですが、フルタイムの非常勤さんについては退職者はありません。パートについては8名の方が退職されるということです。これも事情を私も把握しておりまして、私が聞いた中では賃金が低い、処遇が悪いという中での退職という申し出はなかったと。全て家庭の事情、体調不良の事情でございます。パート職員につきましては、本来はフルタイム職員の勤務をお願いするところですが、やっぱり家庭の事情とか、子育ての事情とかいろんな事情があってパートで勤務されるという方がほとんどでございます。そういう方につ

いては、やっぱりいろいろな事情を抱えて勤務している以上、どうしても退職者が多いということは否めないというふうに思っております。

調理員につきましても、お示しします数字については31年度から賃金をアップしたということで対応していきたいということでございます。調理員につきましても、今年度、退職者はおりますが、その方についても私とお話しさせていただいた方には家庭の事情、体調不良のほうでおやめになるということをお聞きしておりますので、賃金が問題だということじゃないにしても、賃金が低いからやめるというようなことでの申し出はなかったということだけは申し上げておきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校教育課関係の調理員さんのところの賃金については、子育て支援課と同じ金額になっております。

今、確かに非常勤さんでおやめになりたいという方の理由ですけど、これも私のほうで把握しておりますのは、やはり家庭のご事情等でございます。子育て支援とちょっと違いますのは、うちの場合につきましては長期休暇がございまして、そのときにつきましては給食をつくっておりませんので、その分はどうしてもお休みいただかないといけないということを納得して入ってきていただいているんですけども、今回、家庭のご事情といいますのは、そういうふうなどうしても家庭のご事情でもう少し稼ぎたいというふうなこともお聞きしまして、年間を通して雇っていただけるといいますか、そういうふうな形で仕事がしたいというふうなことでございました。

それ自体も当初はそのまま継続してやらせてほしいというご希望は伺っていたんですけど、急遽、家庭のご事情でそういう事情になったので、来年度、31年度についてはやめさせていただきたいと、継続を希望しないというふうなことをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

要は調理員がやめるところというのは、やはり実際に1カ月働いた中で、民間と考えると3万から5万ぐらい違うよというところがあって、ある程度子どもが小さいときには働けるんだけど、いろんな家庭の事情というのはそういうことだろうと思うんですよ。どうしても収入的なものも結構はらんでいる。

それから、働く条件もいろいろ変わっているとか、全部が全てじゃないですけども、ある程度そこらあたりのところも鑑みないと難しいんじゃないかということでも今回指摘したわけです。

やはり非常勤で働いている、パートで働いている。パートはご主人の扶養の関係もあるかと思うんですが、ぜひそこらあたりの実情を聞いてください。

いろんな形だと、多分職安に出してもほとんど募集が来ないという形になっているんじゃないかなと思うんですが、そこらあたりちょっとわかりませんが、ぜひそこらあたり考えて対応をお願いしたい。

私の思いは、そこらあたりはもっと手厚くすべきじゃないかなというふうに思いますので、そこらあたりの考え。例えば今、最低賃金があるのでそれよりちょっと高けりゃいいというような発想ではなかなか難しいんじゃないかと思うんですが、そこらも含めてちょっと方向性があつたらお示しいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、調理員の賃金についてのご指摘をいただきましたが、調理員に限らず、子育て支援課としては保育士等もおります。賃金も含めた処遇については毎年検討しておりますし、やっぱり改善というか、いい方向に向けるということは我々の業務としては必要なことだというふうに認識していますので、平成31年度、こういう形になりますが、またそれは実情を見ながら、やっぱりしっかりと対応していきたいなというふうに思います。

ちょっと参考までに申し上げますと、来年の31年から非常勤さん、また何人かお願いをすることになっていますが、来年はおかげさまでフルタイムの職員さんが結構入ってくれることになりました。その中には、実は他の市町で働いていたんだけど、来年からぜひ永平寺町で働きたいという方もおりますし、実は過去にパートで働いていた方がご家庭の事情でやめられたんですけども、その事情がなくなったということで、ぜひ来年からフルで働きたいということの申し出もありません。

また、パートで働きたいという人も、実は平成30年、他の市町で働いていたんですけども、31年からは永平寺町で働きたいというふうに、またありがたい申し出もいただいております。それも実は10月ぐらいからぜひお願いしたいというふうな言葉もいただきまして、そういう意味では永平寺町で働きたいという保育士もいるということは私としても非常にありがたいなというふうに思っています。

そういうことも踏まえまして、やっぱり処遇改善については今後、我々としてもしっかり検討すべき課題だと認識していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 学校関係の給食調理員でございますが、實際上、もともとは継続のご希望をお聞きしていたところ、急遽、30年度でという形だったものですから、その分での予想していた人数よりはちょっとふえてしまいました。というところがございました。

募集をかけておまして、今現段階、お一人はもう決まっておまして、お一人についてはご依頼をしているところでございます。もう一人、問い合わせがございまして、今、その履歴書をお待ちしているという状態です。

調理員の募集については、確かに年度途中というのはなかなか難しいんですけども、年度初めから1年間というところだと、それなりにと申しますと言ひ方悪いんですけども、募集に応じていただけると申しますか、申し込みはございますというところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） やはり今こんだけ人手不足の中であるならば、やはりそういう条件のところ。家庭の事情という言葉で一緒にくくってしまうんじゃなくて、その内容を精査していただきたいという点。

それと、当然今、子育ての課長が言ったようにいろんなやっていると申しますが、現実的にはそれぞれの市町と比べるとやはり永平寺町はまだ劣っていますので、そこらあたりのところで当然働く場所によっても変わりますから何とも言えませんが、そういう面もぜひ加味して考えていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、劣っているという議員さんのご指摘でございましたが、私としては劣っているという認識は持っておりません。

ただ、今、保育士を取り巻く環境は非常に厳しいです。現実に厳しいです。私もハローワークへ出向いて調べましたところ、やっぱり公立である17市町においてもかなり求人が出ていますし、民間の保育園についてもかなりの園が求人を

出している状況。やっぱり保育環境は厳しいと思います。我々、処遇改善等、検討する上で、例えば賃金幾らに設定するかというようなところでも、やはり近隣市町の動向というのを注視しながら検討すべきだと思います。

おっしゃるとおり、働く側としてはどうしても賃金とか処遇がどうだということは非常に興味がある。そういうところを見ながら応募すると思うんですが、そういうところを鑑みますと、我々としてはやっぱり近隣市町の状況とか、あえて言えば民間の保育園の賃金の状況とかということも総合的な判断をしながら設定をしているという点で、確かに額的に数字出ますから、それは低い、安いというのはあるかもしれませんが、総合的な判断見る中においては劣っているという認識は私は持っておりませんし、だからといってそれがいいんじゃないくて、やっぱり毎年毎年しっかり動向を見ながら、しっかり永平寺町としても対応していくというような姿勢は町としては持っていますので、そういうところだけのご認識をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この示された表を見てみますと5年いて16万円。これが高いか安いかって話。その処遇。特に本町はやっぱり町外から引っ越されてきた方たちも多いと思うんですよ。新しいうちなんかを建てると、そのローンの支払いでやっぱりきゅうきゅうとすると。パートなんかではひよっとすると家で介護とか子育てに当たっている人たちもいるかもしれない。

そんなことを考えると、例えば5年いたらせめて初任給までぐらいには達するぐらいのことを、非常勤ですからね。退職手当がつくわけじゃないですから、そんなことも含めてお助けを願っている人たちは、本来で言ったらスポットで使う人たちは賃金は高いと思うんですよ。

今、国も同一労働同一賃金と言っていますので、そこは子育て、福井県一か日本一か目指す町としては、その子育てを支える人たちが不幸であってはならないということも含めて、ぜひ考えてほしいと思っています。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今、その推移をお示しさせていただいたのは、議員さんもお存じのとおり、月給制を28年から導入させていただきました。このときも近隣市町の水準とかを参考にしながら設定をしました。あくまでも28年

から31年に向けての、町が取り組んできた推移というのをご理解いただきたい。今、その31年の16万円という数字だけを捉えるのではなくて、町の姿勢としては28年はこう取り組んでいますよということをご理解いただきたいというふうに思います。

確かに今、賃金の額について議論しますと、それがどうかということはかなり難しいシビアな問題になりますが、今、議員さんおっしゃいましたように、会計年度ですよね。同一労働、来年からスタートする。ちょうど我々としても保育士もそれに漏れず、やっぱりそういう中でしっかりと処遇を考えていかなきゃいけないという認識は持っていますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 保育士さんが、僕は傾向として職場の環境は何Kだとかと言われていただけでなしに、いわゆる給与のいろんな問題が話された中で、手当があったのを、やっぱり保育士さんなんかは手当あったのが、僕は一般職の発想でなくされているんでないかなと思っているんです。いろんな手当がありました。それらがなくなっていく中で、全体として給与体系もそれほど優位に立たないと。

これと同じような環境が看護師の職場でもあるんですね。いろんな手当がなくなっていく。働く条件が厳しい。そういう中でやっぱりなり手がなくなってくる。

だから、潜在的な保育の資格を持った人たちは多いはずですよ。看護師も物すごい多いですから。働いている人の何倍も資格を持っている人がいます。そういう人たちをやっぱり有効に働いていくようにするためには、それなりの考えをぜひ持っていくべきではないかと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それは今、人手不足、いろいろな待遇の面でこれからしっかり取り組んでいかなければいけないなと思います。

ただ、今、その一つ、再編計画もやはり将来どういうふうにするか、もちろん子どもたち、地域のこと最優先で考えていっているところなんですけど、そういう再編計画にあわせて、今後、そういった持続可能なのか、人が本当にいるのか、そういったこともあわせて考えていかなければいけないなというふうに思っております。

いずれにしてもこれからはちょっとずつとか、他市町とか、そういったのではなしに、やはり大きな視点でトータルでどういうふうにするかにつなげていか

なければいけないかというのも考えなければいけないそういった時期になってきているなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） ないようですので、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 57 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、農業振興事務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。
農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ここで、れんげの里の決算状況をつかんでおるのかというところでございます。

実はれんげの里におきましては平成30年に営農指導強化支援補助事業を組ませていただきました。これは、れんげの里の生産性向上のために営農指導とか作付指導を目的として専属の職員を採用するための支援でございまして、正直、農林課としましても非常に注視しているところでございますが、実際、これは年度でございまして実績報告書もないということで、全体的な数字は把握してございません。

ただ、もう一つ農林課としましては地産地消支援事業補助金というのをしております。これは農業生産者がれんげの里の出荷組合に登録されまして、れんげの里に出荷した場合に出荷額の2%を支援しているものでございまして、これについては今現在、4月から12月までの補助額を把握してございまして、2%でございまして、これを逆算しますと大体7,300万ぐらいになるんですが、昨年比からいいますとこれが7.6%伸びているということから、野菜等の出荷がふえているというふうには理解してございます。

ですから、先ほど言いました営農指導強化事業補助金、これについても徐々に成果があらわれているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は直売所ですが、町と県が支援してできた、やっと開所に

踏み切れた施設だと思っています。

そういう中で、来年、農協の合併の話があるということで、直売所の問題で、横にハニーができて以降、売上げがかなり減っているという話を聞いています。私のつかんでいる話でも、当時から比べるとやっぱり3,000万から4,000万、売上げが減っているんじゃないか。農協の総会の資料では、今年度の売上げが1億4,000万ぐらいという話を聞いています。そういう中の地元産品の出荷部分で伸びている。支援金2%で計算すると伸びているという話になるんかしらんですけれども、現実的に加工品なんかは非常に大きいダメージを受けているということも聞いていますので、僕は心配なのは農協が合併する。それと、農協に余力があれば支援すればいいんですが、マイナス金利の影響で金融部門で年間4,000万ぐらいの収入減、本当に黒字経営を目指そうと思うときゅうしているという話を聞いてきました。

以前、理事をやっていたこともあるのでそういう状況は知っていたんですが、現実的に合併が目の前に迫ってくると、これだけ売上げの落ち込みが見られると、やっぱりこの施設、生産者はまた生産者としていますが、ここの売上げだけでもやっぱり青果物だけで七千数百万の売上げがあるとすると、それが減るとなると大変な状況も生まれる可能性がある。

そんなことも含めて将来のことを少し行政も親身になって考えないといけない時期に来ているんでないかなという訴えなんですけど。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 私も今現在聞いておりますのは、JAは合併後も継続して続けますということをおっしゃっています。

農林課としましても、やはり出荷組合の組合員数をふやして、少しでも多くの地元の農産品を出荷していただくということが肝心かなというふうに思っております。

品目もふやしまして、またお寺の宿泊施設なんかもできるということをおっしゃいますし、なるべく多くの野産品を出荷できるような体制をつくっていかねばならないなというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実はこのJAはエルパにテナントが一つあいたということで、そこに入って3年目ぐらいですかね。ここの売上げは今8,000万ぐらいです。だから、ここは割と町の生産品が多いと思うんですね。そういう意味では、

生産者はそれなりに潤っている面があると思うんです。

ただ、直売所の施設として運営するには1億4,000万円というと15%残すという計算になっていますね。2,000万ですよ。2,000万であの施設が、人件費も含めて運営できるかということ非常にきゅうきゅうとしたところがあるんでないかと、私率直に思っています。

そんなことも考えると、本当にちょっとそういう相談にも乗っていかないと。JAは今、閉鎖するつもりはない、当然そう言うでしょう。そうしてもらわないといけないですが、しかし、協力して地域の農業振興のためにということで直売所をつくってきたわけですから、そんなことについてはぜひ相談に乗りながら、生産者の意欲を失わないように直売所を伸ばしていくことも必要なんじゃないかなと思うんで、その辺の考えはどうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一般質問でしたかでも申しあげましたとおり、町は農家を守る。永平寺町内の農家をしっかりと支援していく。また、JAさんも地元の農家を守っていく。そのお互いの気持ちでJAと連携して、またJAも支援してやっていくというのが行政のスタンスだと思います。

今、農林課長申しあげましたとおり、JAの経営状況、こういったことにつきましては何もまだ聞いておりませんし、またそれはある程度の部分はJA内部で考えるところも大事なところではないかなとも思います。

決して冷たいことを言っているのではなしに、行政の仕事として、行政はどういった支援ができるのか。そこはやはりしっかりと区別をしてやっていくことも大事です。ただ、本当に永平寺町の農家を守るためにはしっかりとJAとは連携を組んでいく。また、それが農家を守るためにJAを支援しなければいけないのであれば、そこはしっかりとしていく。そういったことが大事かなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） そういうスタンスでいいと思うんですが、もしここがどうなるかということ、合併以後判断するような状況が生まれるとしたら、それはJAの経営と切り離して、やっぱり生産者とJAの支援ももらいながら、行政も一緒になって考えていくべきじゃないかなということだけ提案しておきます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、有害鳥獣対策事業に関する事前の通告に対する補足説明を求め

ます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君）　ここでは先進事例の確認だったと思いますが、鯖江市、美浜町、大野市というふうにご指摘いただきまして、今後進めたいと思いますが、まず第1審議において、この先進事例について、鯖江市、大野市などにちょっと触れさせていただきましたが、昨年2月27日に美浜町を事務局とする嶺南地域有害鳥獣対策協議会というのがございまして、これは嶺南6市町でございまして、ここの担当者と意見交換会をさせていただきました。そのときに、やはり日程調整であるとか、協議内容の調整により約1カ月ぐらいかかってございまして、また年度末でもございまして先方の予定もございまして、そう簡単に進められないのでちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

ただ、この件につきましては既に担当に指示してございますので、日程調整がつき次第、また実施したいというふうに考えております。

それから、ご指摘の中の美浜町でございまして、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、そのときには捕獲の状況、それから捕獲隊員従事者の状況、それから猟友会の運営状況などについて意見交換させていただきました。

ただ、嶺南となりますと、また獣種が違いますよね。それから処理方法も全く本町と違うということで、捕獲隊員の従事者については本町と大体同じぐらいの規模でございまして、やはり担い手不足について同じ悩みを持っていたというものでございます。

ちなみに嶺南においてはイノシシの捕獲より鹿の捕獲のほうが2倍、3倍と多いところでございまして、また猿の被害もあることから、それを参考にしまして30年度の6月補正で猿の分布調査を組ませていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君）　これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君）　お忙しい中、ありがとうございます。

ぜひ、今、担い手不足ということは絶対にこれからうたわれてきますので、そのあたりで担い手、狩猟者だけでなく、住民の方の知識も深めるところは進めていきたいなと思いますので、予算の範囲内で検討していただきたいと思

ます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 既に31年度から主に猿でございますが、猿というのは
猟友会だけで動いてもなかなか解決できないということから、地元の協力を得な
がら進めていくということになると思いますので、そういった取り組みを31年
度からしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、観光まちなみ魅力アップ事業に関する事前の通告に対する補足
説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは、禅シンポジウムの事業の目的、その内容、
予算の内容についてというようなご質問でございます。

禅シンポジウム及び交流イベントプログラム全体としての開催の趣旨につい
て、事前に配付いたしました資料の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

ちなみにこの資料につきましては、まだ現段階の案となっておりますのでご了
承いただきたいというふうに思います。

まず、開催趣旨といたしまして、平成26年度より取り組んでまいりました永
平寺門前再構築プロジェクトが完了します。それによりまして、凛とした禅の心
が体感できる環境が整うということで、この機会を好機と捉え、本町が禅を通じ
てZEN文化と最先端技術が共存する魅力的なまちであることを広く情報発信、
禅の心が息づくまちとして、さらに福井県を代表する観光の拠点である大本山永
平寺のお膝元として、禅の精神を生かしたまちづくりを進めていく上で議論する
場を設け、町民を初め観光分野で連携して取り組んでいる自治体や町に関心のあ
る人や企業が視聴交流する場を提供するということです。

また、永平寺町のZEN文化の魅力を判断で感じていただくため、人と自然・
環境との調和、静寂・落ち着き、癒し・リラクゼーション、命の大切さなどに関
連した体験型のイベントプログラムを実施し、広く県内外の観光客が体験を通し
て交流する場とし、今後の観光誘客につなげる起爆剤としたいというふうに考え
ております。

内容につきましては、3ページからになります。

本事業の中心となるシンポジウムについては、「禅からZENへ永平寺町シン

ポジウム」としまして、門前まちなみ整備事業をさらに展開、進化させていくべきかについて、さまざまな角度、視点からご意見をいただき、これからの永平寺町が進むべき方向や取り組みについて議論するとともに、本町のまちづくりの姿勢を町内外に広くPRすることを目的としております。

6番目の内容についてというところにいきますが、7月27日の土曜日ですが、午後、福井県立大学を会場に特別講演会とパネルディスカッションを行うこととしております。前半は、都市計画の権威であります国土計画協会会長の伊藤滋氏による講演会を行います。後半は、「永平寺禅境と禅の里・禅のまち」をテーマとしたパネルディスカッション。パネリストには、福井県立大学の進士学長、大本山永平寺の小林監院、それから福井県経営者協会、前田会長、それから河合町長にお願いする予定で、それぞれ県、町、大本山永平寺の立場に加え、経済界からもご意見をいただくことにしております。登壇者につきましては、それぞれが発信力、集客力のある方々ばかりではないかというふうに思っております。

翌28日を中心に、その前後の日程及び町内各所において開催します交流イベントプログラムにつきましては4ページ、5ページをごらんください。

タイトルにもあるように、禅を意識し、身も心も満たされる禅が息づく本町を肌で感じていただけるようなプログラムを提供したいと考えております。それぞれ各所属において31年度に計画していた事業を本事業にあわせて実施する形をとることで、イベントのスケールアップを図り、PR効果、相乗効果が図れると考えております。

また、町内の各施設や企業、例えば道の駅やえい坊館、それから柏樹閣、それから門前観光協会とタイアップして、門前地区などと連携をしまして、関連イベントやプログラムの実施についても働きかけていくということにしています。

各事業の詳細については、ページ5をご参照いただければというふうに思います。

なお、予算でございますけれども、商工観光課にて計上しておりますのは、実行委員会補助金として730万円でございます。その内訳としては、テレビや新聞等の広告宣伝費約300万円で、シンポジウムの内容について新聞紙面を買い上げて発言内容等もしっかりと掲載していく予定としております。その他、シンポジウムの会場設営や進行などの運營業務委託に約260万円、事務経費や講師謝礼、印刷費等で約100万円、交通や警備などに係る経費として50万円などを見込んでおります。

また、今後の調整の中で可能な範囲においてイベントプログラムの追加や町をPRできるブース出展なども計画したいと考えております。

なお、各所属において実施します各プログラムについては、各課にて予算計上しており、その合計は281万円。この一連のイベントの合計1,011万円につきましては、現在、地方創生推進交付金事業として申請中で、認定されれば2分の1相当額が交付されるということになるかと思えます。

以上、説明とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 再度、この禅シンポジウムの開催趣旨と取り組み内容を聞かせていただきましたが、感じ方なんですけれども、開催趣旨、そして目的というのが少しかみ合っていないのかなと思うんですが、要は町民を初め観光客、県内外に発信をすると、禅、ZENをということだろうと思うんですけれども、ただ、この目的の中でこのまちなみ整備事業が今後どう取り組んでいくかという方向性も含みながら議論していくということなんですよね。そこがこの発信と、このシンポジウムの目的が少しずれるのかなと思うんですが、いかがでしょうかということと。

あと、この発想というのはどこから出てきたんでしょうか。例えば、今一緒に県と本山と町と、そして森ビルさんがコーディネーターでまちなみ整備をやっておりますよね。その延長の中で、その4者の中で出てきたことというふうに理解をすればいいんでしょうか。

とりあえず、それでお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、2つ目の発想はどこからかご説明させていただきますけれども、当然、県と、それからご本山と町とで連携してということで、そういうふうな意見交換の場もございます。そんな中で、門前整備について、つくただけで終わりではだめだというふうな話し合いが出てまいりました。その中で、何らかこの事業についてのPRだけではなくて、今後どうしていくかということについても広く発信していこうというふうなことが出てまいりました。その中では、30年度中にやろうじゃないかというふうな話も出てまいりましたけれども、予算の問題もありますし、それからもうちょっとゆっくり時間をかけて

やったほうがいいんじゃないかというふうなお話の中で、いろいろ日を追って話していくうちに、ちょうど柏樹関も完成するところで一回契機としてこの日を使ってやろうじゃないかというふうな話し合いといたしますか、ことになったということでございます。

そういう観点から、まずは事業についての、今ほどご説明しました事業のPRというんですか説明といたしますかそういうふうなこと。それから今後の永平寺町のまちづくりに対する考え方というのを発信するためにシンポジウムをやろうというふうな中で、それだけではもったいないので、その他もうちょっと大きなプログラムにして永平寺町って禅を通してまちづくりしているんだな。ただ単にシンポジウム等で、学術的かというとあれかもしれませんが、そういうことであるではなくて、もっと一般的な人にも興味を持ってもらったりとか、わかってもらったりとか、そういうふうな形で大き目のイベントにしたほうがより効果的なんではないかというふうなことで庁内で関係課集まって話し合いをしたところ、関連するようなイベントを持ち寄ってやろうじゃないかというふうなことになりまして、今回の企画となったような次第でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） もう一つ、せっかくまちなみを整備した中でこういうシンポジウムをやるというんで、当然僕、本山の中でやるのかな、あるいはもっと言ったら四季の森文化館のところでやるのかなと思ったんですけども、県立大学と。なぜ県立大学を選んだかというのを教えてほしいのと。

あと、多分ほかの議員も言われているんですけども、その「せっかくなんで」という課長の言葉聞きますと、せっかくなんでこの機に全庁的にやろうという、その個々のイベントというのが果たしてこのシンポジウムの目的に合っているものかどうかという疑問がほかの議員からも投げかけられているんですけども、ちょっと言葉の表現で「せっかくなので」というのがもう一つ、そういう趣旨でやるんなら、今までほかの課で独立してやっていたこともこの中に含まれていまずので、そこをまげてこっちへやっていくという意味合いが少し、せっかくなのでだけでは説得力がないと思いますので、その2点。

なぜ県立大学を選んだのか、なぜ今まで各課でやっていた事業をこちらの同じシンポジウムの中でやるようにしたのかという。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 会場につきましては、当初、一番最初に、段階を経ていろいろ話し合ったと先ほど申し上げましたけれども、本山の中でということも最初は考えていましたが、より多くの方を集めたい。そういうふうなことを考えまして、町の施設、四季の森であるとか、ふれあいセンターであるとか、サンサンホールであるとかということも考えましたけれども、より人が集まりやすく、例えば駐車場であるとかということ。あとは先ほども私の説明の中で、予算の範囲内でもしれませんけれども、ほかのプログラムも入れながらとか、新しいものも入れながら。実は先ほどの資料の一覧表の下のほうにはちょっと新しいことを書いてあるかもしれません。SHO J I Nの販売とか、カフェとかということもあるんですけども、それも補足して、にぎやかさも含めてやるところもあるかもしれませんが、そういうふうな部分も入れていくと、会場がちょっと大きいほうがいいだろうというふうなこともありまして県立大学を選ばせていただきました。そのほかのプログラムについては、町内各所でいろいろやろうということになっております。

そういう中で、2日目ですから同じ日にやる場合には、あそこも行ったり、ここも行ったりということで町内もめぐっていただけることもあったりとか、町内の皆さんも、会場が近いから行こうということもあるかもしれないなということも含めまして、いろんな会場でやりたいというふうに思っております。

それから、各イベントプログラムについて、目的が若干ずれているんじゃないかというふうなご指摘もございます。

ごめんなさい。その前に「せっかくなので」という表現はちょっと失言だったかもしれません。申しわけございません。いい機会というふうな形で、ここで日を選ばさせていただいたと判断していただければというふうに思います。

それから、目的に関してですけれども、各課のそれぞれがやろうとしていたことにつきまして、禅の考え方とか、先ほどのZEN、癒やしとかリラクゼーションとかいろいろあるかと思っておりますけれども、そういうものに比較的近いものというふうなものを集めようというふうなことでございます。ですから、若干、外れているという言い方は正しくないと思っておりますけれども、より近いものを集めまして大きく、それから一緒にPRすることで相乗効果を生みたいというふうなことも含めましてやらせていただくということで、私、判断する中では全く外れているということではないとは思っているのです、その辺ご了解いただきたいと思いません。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 最後にしますけれども、これ今回限りでなくてという、継続してという話を少し出していたんですが、本当に継続してやるのかなという、これは純粹たるクエスチョンです。

私のイメージとしては、課長の言葉かりるんじゃないですけど、せっかくああやって町並みのきれいなところにしたんですから、ぜひあそこで、規模は小さくてもあの禅という、永平寺本山という雰囲気の中でパネラーが語り合うと。それを少人数ではありますけれども、永平寺町の禅と、あるいはそういうようなことに興味のある人が集いながら聴取し、意見交換すると。それを新聞あるいはテレビで報道するかどうかわかりませんが、報道していくというその積み重ねを少しずつして行って、本山の誘客に結びつけるというようなことなら何となくわからんでもないし、そうですと、失礼な話、さほどお金をかけずにでもできるのではないかなと。毎年やっていくというなら、この1,000万規模を本当にやっていくのかなと。交付金がずっと続いてはこないと思うんです。

まず、継続してやるかどうかも含めてお聞きします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、こういう大きなイベント等は継続的には考えておりませんが、継続と私申し上げましたのは、今まで申し上げてきたのは、このシンポジウムのなとといいますか、永平寺町がこういうまちづくりをするんだというふうな、シンポジウムになるのか講演会になるのかわかりませんが、そういったものは今回のように大きくはないにしても続けていきたいなというふうな思いを持っております。

ただ、今回のように各課連携してということに関しては、今のところ来年以降は把握してございます。こうしたほうが、もしこれはよかったなということになればまた話は別かもしれませんが、一応今のところは商工観光課単独でそういうふうなシンポジウムのなことを来年以降も続けていきたいなと思っております。

それから、議員さんご提案のように、門前であるとか、本山でやるとかというような形で禅が感じられるような場所でやるのがいいんじゃないかということに関しましては、今後考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回のこの今までずっと進めてきた中で、一度しっかりと、ただハード整備が終わっただけではなしに、しっかりと町内外に示していかなければいけないなという思いでやります。

決して今回のようなこういう大きなイベントを毎年するというではありません。今、商工観光課長言ったシンポジウム、来年もという考え方は、例えば今、滝波議員がおっしゃられた、じゃ、門前のほうで一回シンポジウムをやってみようか、お金をかからずにやってみようかとか、そういったことはまた企画がされると思いますし、またこの5ページに載っておりますいろいろな事業については、新しくちょっとリニューアルしたの也有りますが、例年いろいろな各課、担当課がやっている事業ですので、あわせて違う時期、もとの時期に戻すか、また一体とやってやるか、そういったのはまたいろいろ検証しながらやっていかなければいけないなというふうに思っております。

それと、この開催日のいろいろありますが、例えばまだ未定になっていたり、福祉保健課がやる事業については診療所のオープンもありますのでちょっと事前にやったり。

なるべくならそういうふうに相乗効果といいますか、PRとかも一緒にあわせてやって、またいろんなところで、例えばちょっと禅とずれているイベントがあるかもしれませんが、そこで今、町の中ではこういうふうな禅、ZENでいろいろなまちづくりをしていますよとあってふれていただく。そういったのになればいいなと思いますし、また、この日程についても2日間で何が何でもやるんだというそういったことでもなしに、ここはちょっと柔軟に講師の方の対応とかもありますので、そこはまた柔軟に対応できていければいいなというふうに思っています。

あくまでもまだこれは案ですので、それもまたご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今、町長のお話の中で、上志比、永平寺、松岡でいろんなイベントを、ここの表からいきますと10個のイベントを行うということなんですけれども、このイベントは、この表には交流イベントという言葉を使っているんですね。交流というのは、誰と誰が交流するのかという。そのところをはっきりしておかなきゃいけないんじゃないか。お聞かせください。

もう一つ、今回の資料で「永平寺町のZEN文化」という言葉が出てきたんですよね。永平寺町のZEN文化という、これを体験しましょうと。誰が、町民の方が体験しましょう。永平寺町のZEN文化って、どれだけ町内の方、理解という言葉はあれですけども、わかっておられるというか、町民の方が理解しているのかというところがあるかと思うんです。

ちょっと確認事項へ戻しまして、上志比、永平寺で行われる10個のイベントについて、交流というのが目的なのか、永平寺町のZEN文化いうのを体験してもらうというところが目的なのか、このところを明確に、企画段階でどのようにお考えなのかというところをお聞かせください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） ちょっと変なご答弁になるかもしれませんが、まだ案でございまして、交流という言葉も安易に使ったのかもしれませんが、もしここで交流ということであれば、このイベントに集った皆さんでの交流ということになるかというふうに思います。

ZEN文化が町民に浸透しているのかというふうなことにつきましては、まだ十分な浸透はなかなかいないのかなとは思いますが。ただ、今、シンポジウムのテーマにもありますように禅からZENへというふうなことで、これからそういうふうな文化として発信していきたいというふうなこともしっかりこのシンポジウム等を通して皆さんにお伝えしたいなというふうな意味も込めております。

誰が体験するのかというふうなことにつきましては、このイベントは広く発信したいと思っています。観光客というふうな言葉も使っておりますけれども、当然観光客の皆さんも来ていただくとありがたいと思いますけれども、今後の観光客増加に向けてというふうな感じで、永平寺町はこういうふうな町なんだ。それじゃ、一回行ってみようというふうな形で観光客増加につなげたいという意味での観光客と捉えていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私からは2点あります。

まず1点が、これ第1審議でも私お話ししたんですけども、町内の企業、団体の方も巻き込んで、町民全体を巻き込んで進めてほしいなという思いがありま

す。それをやることで、今、観光客のお話もあったんですけども、ZENを町民の方に知っていただく機会にもなると思います。なので、そのあたりを一度視野に考えていただきたいと思いますがどうかという点。

あとは、以前からやはりここにいる議員の皆さんは究極のパブリックコメントになると考えていますので、計画段階から例えば担当の常任委員会とかでこういうことをやろうと思うんだけどどうだろうというふうな、一度話し合いの場もあっていいのではないかなと。各種事業においても。商工観光課以外もそうなんですけれども。そういったことも考えてもいいのではないかなと思うんですけれども、そのあたりいかがかなというのがちょっと関連質問なんですけれども、お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず最初の企業、団体も巻き込んでということに関しましては、先ほど私の発言の中にもありましたように、企業という名前は出さなかったかもしれませんが、いろんな団体にはお声かけさせていただきたいと思いますし、その中で取り組めるイベント等につきましては入れていきたいと思えます。企業のほうにもできる限り働きかけてみたいなというふうには思います。

また、計画段階から議員の皆さんをとというふうなことにしましては、今、実行委員会を立ち上げようとしております。その中でまた議員さんにも入っていただくとか、そういうふうなことも検討させていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっとお教えてください。

ここの案の中に、これこんなこと言ったら大変失礼かもしれませんが、集客目標が995人、100名ですね。それのかかる経費が280万、300万弱とすると、1人3万円ですね。となるんでないけ。それくらいの費用をかけて集客すると。同じ禅文化の発信で禅シンポジウムが、例えば私こんなこと言ったら大変、私の考えかもしれませんが、それを含めて1,000万のあれね。当然国からの補助もあるということはわかりますが、その分は持ち出しも大きいわけですから、そう考えると、こんだけの集客に果たしてこんだけのお金をかけて云々と。これはここだけで300万ですし、全体から見ると1,000名で1,000万か。

ということは、1人10万ということやでね。そんな形になるんで、そこら考え
ると果たしてそういうことがどうかなというような考えをすぐしてしまうんです
が、そのあたりをちょっとお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この5ページの事業については、例年ですとほかの時期にこ
の程度の予算を持ってやっております。今回は一つにして、また禅と結びつける
ことで、逆の発想しますと、今回は地方創生交付金をいただいてできるという。
今まで全ての事業においてもこの程度の予算はずっとかけながら、何年間も。最
初のシンポジウムにつきましたは大きい、今回あれになっておりますが、こうい
ったことでやっております。

各イベントにつきましたも、例年やっているイベントにつきましたも、目標の
参加者数に達しないとき、なかなか啓発ができなくて、一生懸命しているんです
が、参加人数が少なかったり、いろいろなパターンもあります。今回、一緒にあ
わせてやることで、また目標の人数を達成できることも一応視野に入れてみよう
という、いろいろなそういった発想の中でやっております。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 各課のイベントについては町長が申し上げたとおり
ですけれども、本体の730万円につきましたは、シンポジウムを普通やるんで
あればこんなに多くはかからないだろうという気はいたします。しかしながら、
しっかり取り組みたいということで、PRに努めたいということであるとか、先
ほど申し上げましたように今のところ新聞に、紙面を買い上げて内容をしっかり
伝えると。通常ですと投げ込みをしながら取材をしてもらって、その内容を、あ
る1ページの片隅というとあれですけれども、一つの記事として掲載してもら
うというのが普通かもしれませんけれども、しっかり紙面に、例えば2ページを
買い上げるとかいうふうな形で内容をしっかり周知をしていきたいと。そういうこ
とで永平寺町の姿をしっかりとPR、周知をしたいなというふうにございます。
以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 新聞にPRって、新聞はどこの新聞ですか。福井新聞で買い
上げたっていうそれだけじゃないよと。例えば禅文化のこれは、当然県内も発信
はあれですが、今後はやっぱり県外も含めてのPRなので、その買い上げるのか

福井新聞の2ページ買い上げたところで、僕はほんなもん、ほれでほんだけの金を使う効果あんかと。反対にこう言えば切り返したくなるのが事実だと思うんで、本当に700万をかけるんであってPRするんなら、県外に向けていろんなところに発信するのが当然じゃないかなと。

だから、そういう感じでもしも、大変申しわけないですが730万のうち幾ら使うつもりでいらっしゃるのか知りませんが、そこらあたりが安易なんじゃないかなとしか見えないんですが、その答弁から言われると。どうのお考えですか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） そういうお考えもあるかも知れませんが、一応今のところは新聞名出していいかわかりませんが福井新聞を考えております。それでも百何十万というふうな金額がかかるんじゃないかなというふうに思います。

全国紙ですと、その金額じゃない、桁が違うぐらいになるんじゃないかなと思われま。全国的な部分に関しましては違った形で、SNS等、いろんな形で発信をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一つ、今まで取り組んできたことを町内外に発信するとなってますが、町民の皆さんにもこのZENであったり、禅文化、そして今取り組んでいること。こういったことをしっかりとわかっていただくというか、そういう場にもしていきたいなと思います。

今、SHOJINブランドというのがありますが、このSHOJINもやはり実は禅という考え方、永平寺があって、その中のSHOJINというワードを使ってブランド化をしていったというのがあります。

この前も中学校のすまいるミーティングに行ったときに、子どもたちに「みんな、禅ってどういうイメージ持っている」って聞いたときに、言葉はあれですけど、おじいちゃん、おばあちゃんというイメージとは言いました。ただその一方、今、あみるさんであったり、自動運転も禅という文化があるから、早稲田大学の皆さんもやっぱりそういった新しい発想の禅というのと、究極のアナログと最先端が融合している町ということで関心を持っていただいているのも事実です。

そういった新しい禅からZENへのこのZEN、これをまた広く住民の皆さんに、また今、門前の町並みが大きな投資をさせていただきましたので、どういふふうに変っていくのか、どういふふうな効果があるのか。こういったことをも

う一度しっかりとこのシンポジウムを通して説明させていただくといいですか、ご理解をいただく、そういった場にもしていきたいなとも思っておりますし、それと色々な交流体験。多少ちょっと禅からずれているというのものもあるかもしれませんが、そこでもう一度ZEN、禅、新しいイメージというとまた今度は違ったところから怒られてしまうかもしれませんが、このZEN、これを皆さんの中に何かに生かしていただけるいいな、まちづくりの中にも生かしていただけるいいなという、一つのブランドといいますか、そういったものが理解していただけるそういう場にもなればいいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） このイベントというのは観光客の方に向けての、町民の方に向けての一つのメッセージになると思うんですね。今、案ということなので、これからまたブラッシュアップされていくとは思いますが、この案を拝見してご回答を伺っての質問としまして、この目的のところの4種類ぐらい書かれた言葉をぐっと一つにまとめられないかということですね。

人と自然・環境との調和、静寂・落ち着き、癒し・リラクゼーション、命の大切さ。たくさん並んでいるけど、何かすごく耳なじみのいい言葉なんですけど、耳なじみのいい言葉って、耳で消えちゃって心まで届かないと思うんですよ。ぐっと今の人に伝わるような言葉一つつくり出せないのかなというところ、つくれませんかという質問なんです。

例えば禅、リトリートというのは前言いましたけど、わかりにくければ禅ウェルネスでもいいですし、禅の里人づくりでもいいですし、リフレッシュ禅とか何か一つばしっと決めてもらえないものではないかという質問がまず一つ。

次に、この禅シンポジウムなんですけれども、先ほどパネリストの方、講師の方が、課長さんはすごく発信力と集客力のある方とおっしゃられたんですけれども、通常、こういった講師を招く場合には講師料などが発生しますよね。大体その講師料というのはどれくらいのお客さんが呼べるかということをもとに算定されるわけなので、講師の方というのは大体数字をお持ちだと思うんですね。この方たちは集客力あるなという課長さんの思いではなくて、実際に何人のお客さんが来るといふ数字があります、根拠がありますということを示していただきたいんです。

できれば当代一流の思想家の方を呼んでいただいて、誰もが知っている有名人

の方を呼んでいただいて、その人目当てにたくさんの方が来るようなシンポジウムしていただいて、永平寺町に提言していただくほうがよっぽど町民の方は關心あると思うんですね。

今、この内容を拝見していますと、ちょっと難しいといえますか、国の方がこういったふうに福井県のまちづくりを考えております。町の方がこういうふうを考えておりますということをおろす会ですよ、これって内容的に。それはその役場の内部でやってくれよって、やっぱり町の方は思うと思うんです。それは私どもは参加していいものなのでしょうかとしか思わないと思うんですね。区長さんとか商工会の職員さんとか、そういった専門の方が行かれる会ではないのだろうかというのが第一印象ではないかと思えます。

そういった有名人の方を呼んでいただけないのだろうかということと、講師の方の集客数のデータ、根拠をお示しいただけないかということをお済ませません。

あと、内容についてなんですけれども、2つ目のほうですね。私、再々、禅文化に対して古墳というカードを切るのはやめてくれという、それを町民に言うだけでなく、観光客にまで言うのは本当にやめてほしいなと思うんですけれども。

ほかのイベントについてもなんですけれども、例えば臨床宗教師の方は浄土真宗の方なんですよね。何で禅のシンポジウム、禅のイベントで浄土真宗の方のお話を聞かなければならないのか。やっぱりちょっと不思議な感じがいたしますね。ちょっと失礼ではないかなと思えます。しかもスクールカウンセラーの先生って書いてあるんですけれども、内容はアドバンスケアプランニングって、終末医療のことなんですよね。テーマは。この先生、果たして本当に終末医療にかかわっておられるのであろうかということも疑問です。

できれば禅宗のお坊さんをきちんと呼ばれないでしょうかということ。あるいは浄土真宗という色は出さないで、実践宗教学の講座をされるということなのか、その辺ご回答をお願いします。

あと、総合政策課さんも子どもプログラミング、あと自動走行車という3つ並ぶ状態になっているんですけれども、これ普通に座禅をさせるのではなくて、黙想ではだめなのではないかという質問なんです、この永平寺のお膝元に息づいてきた禅文化ということであるならば、別に黙想で構わないのではないかと。座禅までさせる必要があるのでしょうか。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、目的の中にいろいろ文言が並んでいるけど、まとめられないかというふうなことにしまして、こちらの思いとしてはいろいろ並べたほうがいろんなイメージが湧くかなというふうな思いは持っています。ご指摘でございますので、また実行委員会等でも検討はさせていただきたいというふうに思っております。

それから、登壇者の集客の数字はというふうなことですけれども、そういう数字は持っておりません。具体的にそれぞれの方、講演とかそういうふうな専門家的な方々ではないと僕も思っているんで、そういうふうな形での集客の数というのは私どもとしては余り見込んではいませんが……。

まず、特別講演をお願いしています伊藤先生にしましては、国土計画協会会長ということですが、都市計画の権威でいるということでございまして、その道のというとまた……。

伊藤先生でございますが、略歴を見ますと、都市計画家で、早稲田大学特命教授、慶應大学等のほかにも客員教授等も、東京大学の名誉教授もされているようでございます。工学博士の方というふうなことでもございまして、その他にも日本地域開発センターの理事長であるとか、NPO法人日本都市計画家協会会長とか、さまざまな肩書を持っておられる方でもございまして、そういう都市計画の分野ではかなりの権威ということでございまして、都市計画にかかわっている、議員さんご指摘のように町民の方にはということでは違うかもしれませんが、そういうかかわっている方々の中ではかなり有名な方ということで、その先生の話はぜひ聞きたいというふうなことを言われる方が多いというふうなことでもございます。この方のお話も町民の方にもぜひ聞いていただきたいなというふうに思っております。

また、進士学長につきましても、都市計画等につきましてはかなり権威といえますか見識が、かなりと言ったら失礼ですね。大変な権威でございます。以前は東京農業大学の学長というふうなところも務められておられます。県の立場から、それから専門的な立場からのご意見をいただけるものというふうに思っておりますし、県立大学も使う、そして県立大学の学長ということで、県立大学の学生さんもかなり聞いていただけるんじゃないかなというふうに思っております。

大本山永平寺監院につきましては、もちろん大本山永平寺から門徒とか、あとゴヨウショウの皆さんとか、そういうふうなつながりもございまして、そうい

った方々のご来場もいただけるのではないかなというふうに思っております。

あと、それぞれのプログラムについて担当課のほうからお願いしたいと思っておりますけれども基本的に禅からZENへというふうに書いてありますけれども、当然、行政がすることですから宗教分離も含めて、宗教のことを伝えるつもりは全くありませんし、特にZENに関しましては宗教を外れてというふうな考え方を持っておりますので、今、宗教の誰々さんとかそういうことは抜きにして考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 臨床宗教師について昨日もお話しいたしました、再度申し上げます。

臨床宗教師というのは、心のケアを提供する宗教者です。ただ、布教や伝道は目的としておりません。案の中に真宗高田派と書いてございますが、今年度、ある団体で臨床宗教師の方の講演をいただきました。そのときの担当の方が高田派のご住職だったものですからこういう書き方になっているわけです。

多くの方が宗教者としての資格を持ち、かつ一般社団法人日本臨床宗教師会が綱領を制定して認定制度になっています。こちらの資格を有した方が臨床宗教師として活躍されるということになっておりますので、特段、ZEN、禅、それから真宗がどうだということは抜きにしてお考えください。

お坊さんのけさを来て、病院へ行くというこの活動があります。もともとが東日本大震災の被災地から心のケアをするということで東北大学から養成が始まっているようですので、今回の終末期ケアの診療所の目的、それからZENの機会のイベントについては、当然、ふさわしいものだというふうに私は思っております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 小中学生を対象に県内外に広く参加を呼びかけていきたいというふうに考えております。

そういった中で、永平寺町としての魅力、特徴を出すというところで、大本山永平寺の参籠体験ということで座禅を体験し、また食事、いろんなことで本山の体験をしていただくという企画をいたしました。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 禅を抜きにして考えていただいて、でも、それは禅にかなっているという、禅問答のような回答を課長からいただいてしまったんですが。

ちょっと逆だと思うんです。私は僧侶の方なんかは臨床宗教師の資格をお持ちで働かれているということだと思っただけですね。宗教の僧侶の資格を持った方が臨床宗教師として働いているというのとちょっと違うと思うんです。だから、結局、真宗高田派のお坊さんは真宗のお坊さんとして臨床宗教師の資格も持ちながら、実践宗教ということに取り組まれているということだと思っただけなんです。なので、人から語られる言葉というのは浄土真宗のお話なんですよ。

それは抜きにしても、東北大学から臨床宗教師ということが始まったというのは、私もちょっと拝見しました。それは宗教が儀式的になってきているということ、もとに戻して実践の宗教、臨床の宗教ということをしていこうというところから言っていると思うんですけれども、それは一つの実践宗教学というカテゴリーがあるわけですね。学術の世界。だとしたら、仁愛大学のその先生が実践宗教学ということをお勉強されている方なら、それを話してもらったらいいなかなと思います。ただ、それ、禅には関係ないかなと思います。

やはり、禅宗のお坊さんで臨床宗教師の資格をお持ちの方を呼ばれたほうがよっぽどいいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 禅からZENへということで、コアな禅、宗教としての禅ではなしに、この町の中の雰囲気はZEN、禅の里とも、いろんなところに、例えば温泉にも禅の里という名前がついていたりいろんなところに、また町としても禅というので売り出していたり、東京で自動運転について一度講演をさせていただいたとき、企業家の皆さんが集まっているときに、この自動運転と禅というのをあわせて町の発信にしていくなら、この自動運転は成功するかもしれないねとか、そういったいろんな企業さんが、実はここに住んでいる私たちが気づいていない、あんまり軽いかとするとまた怒られるかもしれませんが、日本人らしい、田舎らしい、田舎というとまた怒られますが、地方らしいこの生き方には禅が根づいていますよ。ZEN、私たちはこの禅が根づいているその地で生活もして、いろいろな教育、勉強もいろいろ受けたり、そういったことをしているこの雰囲気の中でいろいろな取り組みをしているということ発信していきたいというのが一つで、もちろん宗教としての禅、そういったものは今この場ではちょっと政教分離がありますので発言するのはふさわしくないかもしれませんが、そういったものは文化としてしっかりと残していく。

今回のこれはそういった根づいた中でまちづくりにどういうふうにかかっている

くのか。それは今、門前の観光の開発もありました。また、禅と最先端技術の融合。実はここに来られている方は、あみる君もそうだったし、自動運転で来られている方は最先端技術の場所もある。また、永平寺町という名前の、ここで何か開発すると発信がしやすい。そして、究極のアナログ、禅がある、ZENがあるこの場所でいろんなことをやってみたい。また、何か新しい発想が得たい。来られている方は、皆さん言うのは、最初はやはり本山へ行かれたり、座禅を組んだりされるんですが、結構県外から来られる方が一様に言うのは、ここの人の優しさであったり、田園の風景であったり、子どもたちが挨拶してくれたり、これが禅なんだよねって教えてもらうときがあります。そういったのをもう一度、禅の発祥の一つの永平寺があるこの永平寺町で、ブランドといったらまた怒られるかもしれませんが、一つの禅というキーワードのブランドを発信していく、そういった場になればいいなというふうに私は思っております。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 資料にあります真宗高田派という記載については、重ねて言いますが、今年度いらっしゃった方がこういう方だったからというだけです。

今回お呼びする方が真宗かどうかというところでは、全く未定です。だから、禅宗の臨床宗教師、真宗だから真宗の臨床宗教師という選択は全く考えておりません。宗教師の方自体が宗教の枠を飛び越えてというか、関係なく参加されていると思います。キリスト教の方もいらっしゃいますし、神道の方もいらっしゃいますし、禅宗もいけば浄土真宗の方もいらっしゃる。そういった枠組みの中でお呼びすることになります。

だから、どここの宗教の臨床宗教師ですよというPRをするつもりもございませんし、その点だけ資料について誤解があったならおわびいたします。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 先ほど町長から政教分離という言葉も出たんですけれども、そのことについて少し考え方が固過ぎるのではないかと思います。

行政は確かに布教はしてはいけないと思いますが、禅宗が存在しますよ。こういう教えですよということを言うことは別に構わないことだと思います。学術的に研究もされておりますし、そういった視点から禅を語るということとは布教行為に当たらないはずですよ。そういった観点からも、そういった勉強する機会を設けるといっても全然いいことだと思いますし、その禅をテーマにさ

れるイベントであるならば、一応禅ということの統一性を持たれたほうが良いと思います。

その中でちょっと済みません。総合政策課さんのご回答がちょっと途中だったような感じがしたんですけれども、そこにプログラミングが入ることなんですよね。プログラミングもされるということなんですよね。

私は普通に自動走行車で、参道を行きましょうというのはいいと思うんです。永平寺のお坊さんはこれまでその道を歩いて永平寺に入りましたということ、歩くんじゃなくて自動走行車で見ていきましょうというのは一つのテーマとしてあっていいと思うんです。

なぜ、プログラミングかということなんです。プログラミングと禅、座禅をすることを組み合わせていらっしゃるんですよね。そのそのその考え方が、きょうの総務課のメンタルヘルスの話などを聞いていても理解されていないと思うんですけれども、そもそもがプログラミングとかの業務についている人たちが心のメンタルヘルスケアをすることによって、座禅なんかを組み合わせることによって、仕事の効率が上がりましたというような時代の流れがある中で、あみるさんみたいな人が禅とプログラミングを組み合わせたいですという話をされてきたわけですよね。

そういう根本的な考え方があるわけで、仕事と禅とか、メンタルヘルスの分野なんですよね。こういったことはテーマとしてはっきりわかりやすく、これをお仕事、IT関係の仕事についている方に来てくださいというならわかるんです。そこに子どもたちを教育しようというのもまぜ込んできている。混乱している状態になって、わかりにくくなっているんですけれども、すっきりと子どもたちは参る一歩を車で行く。IT関係の人たちが禅とプログラミング体系して、これはメンタルヘルスにすごくいいですねということをおわかっていただく。こういったふうにちょっと目的性みたいなものを明確にできないものではないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） これは予算の第1審議のときにもちよつとご説明させていただいたと思いますが、まず、対象を小学校4年生から中学生を対象にして、今後、プログラミングの学習ということもあります。当然、プログラミングを教えていただく専門家にも来ていただいて、簡単な初級レベルのプログラミングもあれば、レベルの高いお子さんもいらっしゃると思いますので、そういったレベルに応じてプログラミングを自分でやってみる。それを自動走行、永平寺町

って自動走行が、ほかの市町に比べると特徴があるといった中で、自動走行を模擬体験していただくということで、円盤型の乗用の、電動のカートがあります。それに実際にプログラミング学習である程度基礎なり習ったことを実際に乗用カートにプログラミングも組み込んで、実際に四季の森の例えば駐車場で走らせてみて、プログラミングした結果を自分で体験していただく。それが自動運転と重なっていくよねということをやりたい。

もう一つは、永平寺町というやはり禅ということがありますので、県外の子どもさん、県内の子どもさんでも、我々子どもの中には本山のほうへ行って座禅体験しましたが、今、そういった形で体験するというのはなかなかできないと思います。そういったところで本山のほうで参籠体験ということで座禅をしたり、入浴をしたり、食事をしたり、それにも全ていろいろ決まり事があったり、いろいろなことを学べると思いますので、そういったことを組み合わせてということで、子どもさんを対象にそういったプログラミングの一つ、自動走行の部分での一つを。禅という部分での座禅を体験したりとかという部分を組み合わせたということで、精神とかいろいろ難しいことはあまり考えてなくて、単純に子どもさんたちにいろんな体験をしてほしいというイベントとして企画をしました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、商工振興事業補助金に関する事前の通告に対する説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） それでは続きまして、観光物産協会運営補助金について、物産協会への補助はこれでいいのか、今後の改善策などはというふうなご質問でございます。

31年度予算案におきましては、観光物産協会への人件費に相当します運営補助金が981万3,000円、活動補助金である地域資源活用事業補助金については126ページ、予算説明書ですが、ありますように379万2,000円となっており、合計で1,360万5,000円となっております。

運営補助金につきましては、以前は専務理事及び職員1名分の人件費相当額でした。平成28年度に町の事務も一部移譲したことから、町職員を1名派遣してまいりました。29年度にはえい坊館の運営管理を委託することから、現在の次長分の人件費を追加しております。

そして、31年度において28年度から3年間派遣してまいりました町職員を

引き揚げることから、その分の職員1名を新たに採用するため、前年度比205万4,000円増額となったものでございます。

活動補助金であります地域資源活用事業補助金379万2,000円につきましては、イベントなどの実施における収入見込み分を除いた必要経費分を補助しています。内容の中には、さきに述べた町からの事務移譲分を含んでおります。

移譲しました事務は何かといいますと、各種商談会や物産市への参加。祖跡コースの維持管理。参ろ一ど禅ウォーキングや永平寺禅を学ぶ体験ツアーなど誘客イベントの実施。観光案内業務として各所への観光パンフレット等の送付。観光ボランティアガイドの会や浄法寺山岳観光協会、参ろ一どの会の事務局としての役割。そして、九頭竜フェスティバル実行委員会事務局の一部分などがあり、31年度予算では214万円余りがこれに相当いたします。

全体を通しまして多額な補助金ではございますけれども、えい坊館の運営、そして町の業務の移譲もお願いしており、また観光や物産事業については実動的な業務等は協会に活動していただきたいというふうな観点から、人件費相当額の補助額が増額したことに繋がっております。

協会人件費は増加しますけれども、職員は役場に1名引き揚げるということになりますので、比較して事務移譲の効果として人件費の削減につながっていると考えております。

また、えい坊館次長の人件費につきましては、観光物産協会への運営補助にて計上しておりますけれども、今後、指定管理も検討していくことも考えますと、えい坊館運営管理事業において計上したほうが明確になるとも考えられますので、次の年度の予算計上時等においてその点も考慮に入れて考えてまいりたいというふうには思っております。

今後の予定、方針でございますけれども、協会も一般社団法人化したことから、公益的な立場もとりながら収益事業も考えておりまして、具体的にはまず、えい坊館の収益を上げ、職員1名分の人件費相当額を収益で賄うことも目標としております。おおむね200万円ぐらいになります。

具体的な案といたしまして、3年計画で2020年度は3分の1相当額、2021年度は3分の2相当額、2022年度には1人分の人件費を減額できるよう、これはできれば1年でも前倒しできるよう協会側と協議をしているところでございます。

また、見通しとしてはまだなかなかつきませんが、近い将来、SHO J

I Nの売り上げというふうなことについても上がっていくような形でいけば、もうちょっと補助金の削減という形にもつながっていくかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、今年度、職員がちょっと、午前中も議論ありました退職が、採用の後からわかりましたので、今、職員を1人派遣していましたが、お願いをしまして引き揚げさせていただく。ただ、急な話ですので、その部分は非常勤で対応させていただきたいというお話をさせていただきました。

ただ、この部分につきましても、第1審議でお話ししましたとおり、お話を進めまして、この予算につきましてもは3年、4年をめどに段階的に少なくさせていただいて、数年後には、ちょっと今これはお話ししているみたいですが、自力でやっていただくような、SHO J I Nとかそういったものでやっていただくようなお話をしております。

それともう一つ、やはり今回の予算の組み方で事業補助と運営補助をしっかりとここにのせていく、予算書にのせていくのがわかりやすいと思いますので、来年度からはしっかりといろいろな事業補助。この事業はこういった金額で事業委託をしますとか、その中にはもちろん人件費ものってくると思います。今はどちらかという、運営補助の中で人件費を賄ってまして、その中には人件費は含まずに事業補助を出していたというそういったものもありますので、そこはしっかりと試算を出して予算書にしっかりと計上して、皆さんにわかりやすい、そういったことに努めていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 質疑というんではないんですけども、第1審議ときにはそこまで出てこなかったんですが、今回、第2審議でそこまで出てきたので、ある意味理解はしております。

一番心配だったのは、物産協会をつくって、行政が割と手をかけてつくっていったという経緯の中で、やはりひとり立ちをしなければ、行政もそんなに財政豊かではありませんので、ずっと90%ぐらいの補助をしていて成り立つような組織だったら、非常に中の職員さんがある意味将来的に不安だろうということで、

ぜひえい坊館を中心に収益事業して、指定管理をもらいながら独立していくという道筋をぜひつくってほしかったんですが、今の答弁で3年かかってということなので、それは理解をさせていただきました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 2時16分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、社会資本交付金事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（多田和憲君） それでは、社会資本整備総合交付金事業の永平寺インター線整備について、その必要性はというご質問でございます。

この路線は、中部縦貫自動車道の永平寺インターに接続する国道364号、通称機能補償道路から永平寺口駅の横を経由しまして国道416号の福井銀行前を結ぶ路線でございます。旧永平寺町の時代から整備を望む声があったということをお聞きしております。

その後、ご承知のように平成26年度に概略設計に着手いたしまして、さまざまなルートを検討してまいりました。特に踏切に関しましては、東古市地区の役員の方々にも大変お骨折りいただきまして、既存の踏切を廃止するというところに区民のご理解が得られたというところからようやく実現化いたしまして、関係地元の説明会や地権者の戸別訪問等でご了承を得て、今年度、詳細設計及び用地測量に着手したものでございます。

現在は、福井銀行のほうから駅のほうに向かいますと、線路のところで行きどまりというふうになっておりますが、この路線を整備することによりまして永平寺地区の中心市街地から中部縦貫自動車道へのアクセスが向上し、交通ネットワークが強化されるとともに、えちぜん鉄道、京福バス、コミュニティバスといった公共交通機関との結節機能も持ち合わせておりますことから、沿道のさまざまな土地利用が促進され、周辺地域の発展に寄与するものというふうに考えております。

また、消防本部から国道364へのアクセスが向上することによりまして、救急搬送や火災、異常気象時の対応にも効果を発揮する消防力強化というような効

果も期待できる路線であるというふうに考えております。

このように、さまざまな効果が期待できる路線であり、また交付金事業ということで50%以上の国費も活用できますことから、この事業の推進にご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、建設課関係の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 質疑というか確認も含めてさせていただきたいと思うんですけれども、まず踏切なんですけれども、踏切は既存の駅西側の踏切を廃止して東側に持っていくということだと思ってしまうんですけれども、これにつきまして西側の踏切は幅員がかなりちっちゃい、狭いと思います。それを幅員を広げることになりますと、1カ所の踏切の廃止だけで済まないのではないかと思います。鉄道においては新設する場合はその幅員に応じた幅員分の踏切の廃止というのが規定になっていたように思うので、1カ所だけで幅員を広げることができるのかどうか確認したいと思いますし、もう一つは駅の東側に行くことで、あの地点、線路内に切りかえのポイントがあるのではないかと思いますし、永平寺口駅は上り下りのすりかえの駅ともなっています。それによりましてホームも通常の駅とは違いましたたくさんあります。たくさんあることによって、線路がたくさんあるので、線路の奥行きというか、踏切の奥行きが大きくなります。ということになりますと、その踏切を横断するに当たっての踏切内滞在時間が延びるということになる。そうなれば、踏切内での事故の危険性が高くなるというのが1点あります。

踏切は速やかに渡るのが一番だというふうに私は思っておりますので、その点から考えても踏切の移設及び幅員の関係、これは確認したいと思います。

それともう一つ確認したいのは、総延長909メートルだと思うんですけれども、この路線、新しくつくられましても、今現在ではそれ以上の将来性が見えてない。道路の将来性が見えてないということが1点あります。せっかくつくられても、国道416号線から国道364号線までのその区間だけの道路というふうになって、それ以上の拡大見込みがないというのが一つ疑問があります。

そうなりますと、それによってその道路を使われる人も限定されてしまう

のではないかと。一般の町民が全てその道路を使うというふうにはまず考えられなくて、その道路が設置される集落の方のための道路、生活道路になってしまうのではないかと。それに対して第1審議のときにおっしゃっていましたが総工費7億円。これには踏切工事が入っているかどうかわかりませんが、もし踏切工事が入っていないとすれば、それ以上にお金かかってくると思います。それだけの投資をして、果たしてどれだけの利用があるか。ここら辺についてももう建設課さんのほうではお調べいただいていることとは思いますが。その実績についてもお教え願いたいというふうに思っております。

踏切工事、もし入っていないければ、これは膨大な費用がかかることは今までの踏切工事から見て明らかでありますので、その点についても一緒にお伺いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、踏切の廃止ですけれども、えち鉄等と協議を重ねてまいって、閉鎖といいますか閉じる踏切は西側の1カ所のみというふうになってございます。

あと、今の場所に切りかえのポイントがあるということで、これはたしか補正予算か何かのときに踏切の詳細設計を今年度計画していたのを翌年度以降に延ばすということがございましたが、そのときの延ばした原因がこのポイントのどこへいのかすかというところがちょっと、今、えち鉄の協議の中でいろいろあちこち、どうしたほうが一番安くできるかということがございまして、ちょっと今まだ本格的には決まってないんですけれども、移設するということになってございます。一番いい形でできるように踏切の設計をつくっていきたいというふうに思っております。

それと将来性といったことですが、インターの接続道路と今の幹線である416を結ぶということで、それ以上延ばしようがないといえば延ばしようがないんですけれども、いろいろ平成23年ぐらいから駅の周辺整備してまいりました。インターチェンジと駅周辺の開発した区域を結ぶということで、それは大きな観光地ではないかもしれませんが、駅周辺のレンガ館などの施設も見ていただくということで、あとそこへ来るまでの沿道もいろんな道路ができたことによって土地利用がされていくのではないかとということで整備効果というのはあるというふうに私どもは考えております。

あと、総事業費の中に踏切工事を含むかということにつきましては、一応今のところ含んでいるという状態でございます。ちょっとまだ詳細設計でき上がっておりませんので額は前後するかもわかりませんが、今の段階では入れているということです。

○議長（江守 勲君） 平野副町長。

○副町長（平野信二君） 今の質問ですが、清流地区のほう、都市計画道路から今の変電所の踏切のあそこは、昭和62年か63年ぐらいに計画決定をしたんですが、そのとき名古屋陸運と協議しまして、当時は12メートルで計画決定してますから12メートル分出せと。12メートル廃止して初めて12メートルを認めてやるという制度がありました。ただ、今の話聞いてますと、若干緩くなったんかなと。

ただし、清流と交差点まで結ぶのに踏切を1種、2種、3種ってあるんですが、例えば農繁期だけの踏切とかほんなのも廃止というんで大分したんですが、やはり地元の同意がとれないということで、最終的には高架橋で解消したということがございます。ですから、今言う同じ幅を廃止せえというのは消えたんかなと思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 踏切の幅、幅員についてはえち鉄さんとちゃんと協議がされて、了解を得て幅員を広げることが可能だという確約がとれているのであれば別段問題はないと思います。

もう一つ続けていきたいのが、この説明書に地図が載っているんですけども、この路線の決め方なんですけれども、今までにも何度かいろんな説明を受けました。一番最初は山沿いに真っすぐ上がっていく道で計画しますとかという話もありました。こういうふうに決められたのは、周辺の土地利用を考えての路線を決められたのでしょうか。それとも例えば墓地があったりとか、あるいは動かせないようなものがあるからこうなったのか。いろんなほかの力が働いてこうなったのかということも含めてちょっとお答えいただければと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） ルートにつきましては、概略設計でき上がった時点では、今、主要事業のところについている図面よりももう一つ西側の、あれは農道かな。西で364にタッチするようになっていたかと思います。

ただ、実際、詳細設計に入る前の段階で、ここの364号と田んぼの段差が物すごい落差があったということが一つと、ここの364の勾配がかなりきつかったということがございました。交差点をつくるときの勾配というのはある程度基準が決まってまして、364の勾配を緩くしてやらないと新しい交差点幅ができません。そうしますと、もっと田んぼとの段差が高くなります。恐らく5メートルほどという計算になっていたかと思います。それはちょっと費用的にも、下の田んぼつくっている方の利便的にもよくないんじゃないかということになりまして、東側に、現在の今の図面の形です。東側におおよそ200メートルほどちょっと下がり、インターからは多少遠くはなりますけれども、今の交差点の場所変更によりまして2億近くの実業費も削減できますし、田んぼの方にもそれほど迷惑にもならないということがございまして、こういう最終形になったという経緯でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 理由はいろいろあると思うんですけど、田んぼの方にとってはいいかもしれませんが、この道を利用する人にとっては余計に走らないといけないわけですからガソリン代いっぱいかかりますよね。毎日毎日になれば、細かいことを言えば。ただ、どっちがどうなのかなって考えることはあります。

それで、最初の質問なんですけれども、質問の中でお答えがなかったんですけど、この道路ができた場合の利用量、交通量についてはどのぐらいを見ていらっしゃるのでしょうか。余り交通量がないようであれば、果たして本当に必要なかどうかは考えないといけないのではないかというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、線形が変わったのは建設課長おっしゃったとおり、最初、長岡議員も7億幾らもかかるのという質問いただきましたが、最初ではやはり10億近いお金がかかってきてました。これではやはりちょっと負担。5メートルの段差といいますと、役場の2階部分ぐらいまでの段差があります。そこはやはり高い。やはり財政的なこと、いろいろな投資のことを考えて、建設課、いろいろ考えながら今回のこの路線になるように設定しました。それはしっかりと予算のことを考えてやっているというのをご理解いただきたいなと思いますのと、あわせてまして社会資本整備のお金が半分以上入ってきますので、ただ、それによって少し年数はかかりますが、そういったものを利用してやっていこうと思います。

交通量については建設課がお話しすると思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今ちょっと資料を持ち合わせていないんですけども、記憶では交通区分、500から4,000台という区分を使っていたかと記憶しております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の質問の回答の中で、やはり費用対効果のことをどうしても考えるので、それはどんだけ利用するかということになると思います。

今の現段階ではあの道路は何回も第1審議のときにも言われたとおり、永平寺旧市街地の方の利便性を図ってということなんですが、今ほどの交通量の500から4,000台という意味は少しわからないんですが、現実的には例えば364の交通量とかもある程度参考になると思いますし、そんなことから少し具体的には出てこないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 設計の成果表を見ればわかるんですが、今ちょっと手持ちにございませんで、やはり区分ですね。道路の幅員とかを決める区分としては500から4,000というのは採用しております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、小中学校適正配置事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 小中学校の適正配置事業でございます。

ご質問としまして、小中学校適正配置の検討について説明資料の表現と答弁の内容に差異があるということで、改めて内容を詳しく示してくださいということでございます。

まず、差異につきましてでございますが、目的はというところで児童生徒にとって望ましい学校の適正配置の方向性を示すということでございます。誤解を与えるような表記で申しわけございませんでした。

改めて内容をというところでございますが、一般質問でもお答えしたとおり、今後、少子・高齢化が進み、児童生徒数減少が予測される中、国は学校規模の適正化を推進しております。これは学級数が12から18学級を標準とするというふ

うなものでございます。ただしがありまして、地域の実情に応じたというふうな弾力的なものになっておりますというところでございます。

他の市町も検討を始めている現状を考えますと、本町ではまだ適正配置について検証する機会を一度も持っておりません。また、平成28年度に見直されました第3次行政改革では、2020年度——平成32年度でございますが——までに将来的な施設の適正配置の検討を行うと計画されております。そこで、数年後を見越しまして、あらゆるものをテーブルにあげ、2年をかけて慎重に検討してまいります。

基本的な3つの考えとしまして、1つ目が行政主導ではなく、広く町民の意見を集約いたします。児童生徒、教職員の意見も大切にいたします。2つ目としまして、学校の果たす役割を明確にします。3つ目としまして、地域とともにある学校づくりの視点を大切にいたします。

平成31年度——2019年度でございますが——は、まず現在の小中学校の現状及び今後、少子化による児童生徒の減少等を踏まえ、これからの永平寺町を担う児童生徒のために学校教育はどうあるべきかをテーマとして町民の意見を集約いたします。

検討委員会で今申し上げたテーマ、永平寺町を担う児童生徒のために学校教育はどうあるべきかに沿った話し合いを行うための資料や話し合いの道筋を慎重に検証して、平成31年度に検討委員会を立ち上げ、2年をかけて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 学校の適正配置、実は名前はそうですが統廃合。

国は平成32年度までに一つの方向性示せということによっています。と同時に、最近はどこもかしこも適正配置の名で統廃合が進められている。その中でのことですから、住民は非常に過敏です。そこを考えた表現としてきちっと、やっぱり町がどう考えているのかも含めて、できたらそれは発信してもらえればいいんですが、やっぱり地域に安心感を持ってもらうためにも、教育委員会を中心とした学校教育関係者の発信というのは非常に大事な時期に来ていると思います。

ただ、統廃合の問題といいますと、ややもすると一部の少数地域の問題を、あ

んまり統廃合には関係ない地域の多数の側が押し切ってしまうと。一旦協議し始めると、もう一気に進められてしまう。大野の場合もそうでしたよね。ただ、それは住民の力で押し戻されたということがありますけれども、そんなことを考えると、ちょっといろんな表現を見てみると、主要事業の説明と答弁では随分違っていたなということで問題にしました。

いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 当初予算に係る主要事業の中につきましては、概要としまして教育環境、指導体制、特色ある学校活動、地域コミュニティの拠点等を含めというふうな形でございまして、これにつきましては現段階の教育環境、例えば学校の築年数であるとか、児童生徒数の予測であるというのはもう事実と申しますかデータとしてございますので、それについては当然のことながらやっぱり調べてと申しますか、そこはやっぱり資料としてはご提出するような形になると思います。

今現段階と申しますか、これにつきましては先ほど申し上げた目的はあくまでも児童生徒さんにとって望ましい学校の適正配置の方向を示す、その方向で考えるというふうにしてございまして、そういうふうな形で進めさせていただきたいと思っておりますので、広く皆様のご意見を求めると申しますか集約しまして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今の答弁で僕はいいと思うんですが、ただ、やっぱり不安ですって。これだけは言っておきます。この気持ちって、少数の地域に住んでみるとよくわかります。そのことをぜひ言いたいんです。

ただ、本当にこの主要事業のここでは、今、資料を出すといったその中に町独自の適正配置を実施する基準を定めるんですね。この町独自のものをどう説明するか。ここを強めて言うのか、適正配置を実施する基準を定めるものを強調するかで捉えられ方は随分違うんです。そこをやっぱり注意して位置づけをしながら、言葉遣いにも気をつけながら発言をお願いしたいなと思うんですが。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） ご助言ありがとうございます。

これにつきましては、先ほどから繰り返し申し上げますが、あくまでも

やっぱり児童生徒さんにとってというふうなところを強調したいと思いますし、当然デリケートな問題でございますから、私らのほうにつきましてもやっぱり表現といいますか、そういうのは細心の注意を払って、かつ慎重に検証及び検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（金元直栄君） 教育長、何かない。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、ご指摘をいただいた点につきましては、確かに誤解を招くような点があったというふうに私自身も思っています。

ただ、先ほど課長のほうから答弁しましたように3つの基本的な考えというのがあります。これをやはり大切にしながら、今後、今の現状を分析し、そして検証しながら、先ほど課長が言いましたテーマに沿ってどのように検討していく、道筋なんかも十分精査しながら、検討委員会のほうに結びつけていきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私のほうからちょっと確認だけさせていただきたいと思いません。

今、課長の答弁なんかでも強調しているのは次代を担う子どもたちという言葉が入りましたが、子どもたちの適正なというか、何かそういう言葉になっているんですが、私はその中にもっと大事なところは、その地域も含めた永平寺町のまちづくりというか、永平寺町はどうあるべきかというビジョンがあって、その中から例えばこうですよ。それを踏まえて、今、子どもたちに適正なというか、適正という言葉は余り好きではないんですが、その子どもたちのためのということが入ってくるんであって、やはりその最初には永平寺町がどのようなまちづくり、どのような地域づくり、どのような形態の永平寺町という地理的なのがあるんですから、それが最初にあつての話じゃないかと私は思うんですが、そこらあたりの見解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○2番（上田 誠君） それは町長をお願いしたいんですけど。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、逆に言いますとビジョンが先にあって、そのビジョンありきで進めていっていいのかというものも一つあると思います。もちろん大さ

なまちづくりのビジョンの中の学校の役割というのはあると思いますが、ビジョンありきで、この問題に関しては、それありきでしていきますと、また本当にいつも言っていますように客観的な話ができるのかどうか。そういったのもありません。

ただ、今回、幼稚園を含んだ中でもありましたが、地域における幼稚園であったり、地域における小学校、地域における中学校、こういったことはしっかりとテーブルの上ののせてしっかりやっていくというのは、議論していくというのは大切なことだというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひとも今、町長言っていたような形も含めて、今、金元議員も言ったように、やはり懸念するところの町民の方もたくさんいらっしゃいますし、今言う少子・高齢化の中でその地域がどう発展するかも含めて、ぜひ慎重に対応していただきたいというのを切に要望するものであります。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これについても何度も答弁しておりますが、慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ次に、ふるさと永平寺町を担う人材育成に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） ふるさと永平寺町を担う人材育成についてということでございますが、学校教育課としましては、選挙の関係につきましては中学校3年の公民の授業で行っております。また、中学校では生徒会の選挙を選挙管理委員会より投票箱をお借りして実施しております。

ふるさとを支える人材育成教育では、小中学校とも地域と進める体験推進事業や、町内への校外学習を通しまして、ふるさとに誇りや愛着を持ち、新たな活力を生み出す人材を育成しております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回、第2審議に持ってきた理由は、ただ単に選挙のことだけでの学校教育ということではなくて、要は人づくりというところでの質問をしているつもりです。

今回、投票率が非常に下がりました。それは我々議員の責任もあるのかもわかりませんが、世の中の傾向として特に若者を中心に投票率が下がっていると。選挙離れ、そういう意味では政治離れというふうに進んでいると。その中で一番身近な選挙である町議会議員選挙あるいは町長選挙というところの投票率というのは、ある意味そこに住む町民の関心、民度の低さ、高さにかかわるのではないかなと思います。

ただ、人づくりというのはすぐにはできないもので、やはりなぜ学校教育の中でこれを取り上げたかといったら、これからの教育、人材育成の場はやはり幼稚園、幼稚園、小学校、中学校というのが本町の一番できるところではないかなと思っただけの質問であります。

そこで、ふるさとを愛する、郷土を愛するというようなことをやっているというふうには第1審議でも、あるいは一般質問でも言われているんですが、要は地域を将来的に支える人材をつくるということを明確に打ち出して、それをぜひやっていくお考えはないのかなと思っただけです。

先ほど職員の若い世代の離職ということを少し話しましたが、やはり私もこういった議員として活動していったというきっかけは、以前、青年団活動をやっていたということでありまして、ここにいらっしゃる松川さんの生き方も少し見ながらというような影響もございました。そういったように、若いとき、あるいは小さいときに、そういうふるさとというものを見詰めながら、ある意味勉強して発信をする場。例えばですけれども子ども議会とか青年議会とかという場ですけれども、そういったところで考えるきっかけを与えるというところが、そういった人材育成、郷土に対する愛情というのを育むのではないかなと。将来的には役場の職員あるいは議員とかというようなかかわりにもなってくるのではないかなと思っております。

そういった職員がたくさんいれば、確かに小さい町ですから給与はそこそこ、そんなに高くはないかも知れませんが、みずから住む、暮らす町をしていく、地域の人のためになっているということが、直接わかる職員ということになると、ただ単に労働環境の問題だけではなくて、愛着あるふるさとのためにとというような仕事の意欲も継続していくのではないかなと。そういったことを考え

ますと、やはり教育というのは大事なんではないかなと思います。

教育で非常に成果をおさめている秋田県なんかは、福井県よりも少子・高齢化が進んでおります。その中で秋田県の方針としては、本当にふるさとを愛し、ふるさとを担う人材を幼稚園のときから長く育てていくというようなこと、方針を立てて各種事業を、子どもたちのための事業をやっているというふうに聞いております。

大綱とか毎年のあれを見ている、そこまで強烈にはうたっていないので、ぜひそのことを考えていただきたいなと思って質問させていただきました。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ今、先生の働き方改革の中でいろいろあります。もともと子ども議会をやっていた時期もありました。ただ、学校のほうがなかなか集めて、子どもたちにいろいろ話をして、議会対策といいますか議会に出るそういったことをして、2日も3日もかかって、なかなか負担になってくるというお話の中で、じゃ、すまいるミーティングという形で私がみずから、それも何も段取りなしにフリートークをしましょうということで、今、そういうふうにさせていただいております。

ただ、この前、松川議員の質問でも申し上げましたとおり、すまいるミーティングの最初には行政と議会の仕事というのは実はこうで、みんながやっている生徒会も実はそれに準じたやり方。選挙で選ばれて、みんなの多数決をとって決めていく。実はこれも世の中の流れと一緒にことをみんながやっているんだよというのを伝えています。

また、県立大学のほうでも話ししに行くときにも、皆さん、選挙の大切さ、それも選挙が大事なのではなしに、なぜ選挙なのか。行政はなぜ動いているのか。議会はどういうふうな機関なのか。こういったことをお話をして、ああ、そうかというふうな、そういったところから、ただ選挙に行ってください、選挙に行ってくださいではなしに、世の中がどういうふうに動いて、例えばごみの収集もどういうふうな役割で動いているのか。誰が動かしているのか。そういったことをもう一度しっかりと伝えていくことが、これからの子どもたちが大人になったときの意識の高まりになるのかなというふうに思っております。

学校のほうも公民の時間。私たちも習いました。中学校3年生、公民で習って、選挙権とか司法とか立法とか行政とか習って、それは変わらずずっとやっているんですが、投票率が下がってくる。やはりこれは一つの社会の何か原因があるの

ではないのかなというふうにも思います。もちろん子どもたちにも伝えていかなければいけません。

そこで先日、松川議員と一緒にやろうという提案もいただいて、本当にこれに関しては議会が行政がやってないから、行政が議員さん何もしないからではなく、同じ課題として一緒に立ち向かっていく。議会が、行政がと言っているうちは逆に投票率は下がっていく一方ではないのかなと思いますので、この辺に關しましてはやはり一緒に取り組んでいくというのも大事ですし、もう一つ、人材育成のお話しされました。

これは行政ももちろんそういった人を支えていくのは大事なんですけど、滝波議員も活動されていたときに、今、後輩の方はどれぐらい育っていますという話にも、別に滝波議員のことを言っているんじゃないんです。同級生やと思いますけど。実はいろいろ活発に活動している皆さんが、次のつなげる世代のことも考えて活動していただくというのも大事です。

実は今年度、壮年会、壮年連合会、松岡地区がほとんど脱退して、一度リセットしよう。4月から一度リセットしようというふうになりました。お話を聞いているときに、やはり担い手がいないことが原因。その皆さんが今取り組もうとしているのが、地域の各、例えば僕、芝原3丁目です。芝原3丁目の壮年会も声はかけるけど、そこに活発にやっている人を個別に入ってもらおう。そういったやり方もしていこうという、新たな取り組みも今からやっていって、担い手といえますか次の世代をつくっていこうというそういった動きも出てきておりますので、町もそういったのをどんどんPRしますし、そういったやり方もあるというのもありますし、そういった方々の積極的な取り組みもいろんな形で支援していければいいなというふうに思っておりますので、私も含めて、私も商工会青年部長もしていました。そういったのを次の世代が参加しやすい、こういうの楽しいよとか、参加したらとかというの、私自身もしっかり一町民としてやっていかなければいけないなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、学校教育でどんなことができるかといいますと、実際にやっていることなんですけど、私、いつもよく使う言葉、地域の教育力というふうな言葉をよく使うんですね。かなり小中学校の中には町民の方が入っただいています。だから、農業体験するにしても、例えば御陵の学校林とか、これは町民の方が協力をしていただけないとこういうことはできません。

そういう意味で、本当にいろんな形で学校に入っただいただいていますから、小さいころのその体験とか思い出というのは残るんですね。ああ、よかったなって。だから、そういう意味で、本当に地域の方に助けていただいているなというふうに思います。

今から具体的には各学校、どんなことをやっているかということをお課長のほうから報告させていただきます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 先ほど申し上げました地域と進める体験推進事業につきましては、地域の方にご協力いただきまして、各小中、取り組んでおります。

ごめんなさい。一覧表をちょっと持ってこなかったので申しわけないんですけども先ほど教育長が申し上げました御陵小学校の学校林であるとか農業体験であるとか、あと上志比小学校についてもやっぱり農業体験等ございまして、そういう形で地域の方と深くかかわり合っております。

もちろん学校教育基本方針をお渡ししていると思うんですけども、30年度におきましても方針の中ではふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりをめざしてという目標のもと、3つの大きな柱がありますというところで、豊かな心の育成、確かな学力の育成、健やかな体の育成というところの中の豊かな心の育成の中に永平寺町の自然や歴史、文化を学ぶ活動の推進というところは毎年うたわれております。さらに家庭、地域、学校の連携というのも必ずうたわれておりまして、これにつきましては家庭・地域・学校協議会の中には必ず地域の方が加わっております。

さらに、その地域の中でという形で、永平寺町内のいろいろな組織と連携しながら、地域での奉仕活動、ボランティア活動、体験活動を推進して、児童生徒のふるさと永平寺への関心を高めるということにつきましては、繰り返し教育といたしますか実践をしております。

僕らも願っているわけなんですけど、そういうふうにはふるさとに愛着を持っていただける、誇りに思える児童生徒が育って行って、きっと地域のために、永平寺町のためにまた大人になったら貢献していただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 本来は生涯学習のところの話かもしれないんですが、今、人づくりの話出て、学校教育の中であります。

教育大綱の中でも青少年の育成という項目が入っています。その中でやはり、こんなこと言ったら大変失礼ですが、自分らもこういう感じでいろいろ動き出したのも、当然小中学校のときにほんだけ動いたかといったら、それは村のいろいろな行事には参加しましたけれども、意識的に、能動的に動いたのはやっぱり青年期なんですね。青年期にいかにかそういうふうなことに関係するか、またタッチするか、考えるかというのが、今後のいろんな意味での、今の壮年会も含めて全部青年期で頑張っていた連中が入っているんだと思います。

そういう意味から考えると、青少年の育成、特に青年期の育成というのが大事なので、そこらあたりの教育大綱も含めてですが、大きな方針を出していただくようにまた検討いただきたいと思います。

いろんなところで視察行きますと、頑張っているなどと言われるところはやはり青年層が動いています。それも含めて、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） これは前回でしたかお答えしたと思うんです。多分、成人式のところで。

確かに今ご指摘されたことは、これから本当に今衰退しているといったら言葉がよくないんですけど、松川議員、それから上田議員が若いころ、青年団活動をして非常に活発な活動をしながら、町民にいろいろアピールしてきたというふうな、実際そういうふうなことは私も聞いています。

それが今ちょっと活動が低迷しているという。これはすぐに復活はできませんので、一つの例として成人式をきっかけに縦の年代を結びつけるようなことを少しずつですけど、何かやっぱりやっていかなければいけないというふうに私自身も思っていますので、今後、検討し、また前も言ったと思いますけど、何かいい案がありましたらまたこちらのほうにお知らせいただければやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、文化財保護事務諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 生涯学習課から、文化財保護事務諸経費の中の社会教育助成金に掲載されている文化振興協議会は平成18年2月13日、教育委員会の訓令で定めた永平寺町文化振興協議会設置規定に基づき設置されたものかというご質問です。

ご質問のとおり、規定に定められて設置しているものでございます。

この設置規定の内容をご説明させていただきたいと、目的につきましては、町民の文化的諸活動の推進、それから文化の向上を図るために設置いたしております。

組織につきましては、15人以内の委員で組織するというので、非常勤の委員さんを任命しております。委員の構成ですが、議会の代表者、学識経験のある者、社会教育関係団体の代表者、教育機関の代表者の中から教育委員会が任命するというものでございます。委員の任期は2年でございます。

任務につきましては、教育委員会等の諮問に応じて文化活動の振興に関する審議を行いまして教育委員会に建議するというようなものが主な内容でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ご回答ありがとうございます。

この規定に基づき設置されている文化振興協議会の予算、助成金ということで、済みません。ちょっとそれについての内容を少し伺いたいんですけども、今いる方は何名いらっしゃるんでしょう。構成委員は議会の代表者、学識経験のある者、社会教育関係団体の代表者、教育機関の代表者の中から教育委員会が町長の意見を聞いて任命するものとありますが、それぞれ何名ほどいらっしゃるんでしょうか。と、いつから任命されている方々でしょうか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 文化振興協議会につきましては、合併後から新しい永平寺町に引き継ぎまして、当時から10名の委員で構成されております。

構成委員の構成につきましては、学識経験のある者、社会教育関係団体の代表者、それから教育委員の代表者ということで、現在、議会からの代表者につきましては数年前から組織されていない状況です。

学識経験者は3名、社会教育関係団体の代表者が5名で、教育委員の代表1人で、教育機関の代表者1名という構成になっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 学識経験のある方というのはどういった学識経験がおりになるのか。教育機関の方はどういった教育機関の方であるのかと、一応議会の代表者としてもというのは書かれているのが、数年前からはいらっしやらないということで、一応でも書かれているのでこういったことで話されている内容というのは議会に上がってきてもいいのかなと思うんですけども。

この文化協議会では活動内容としてはどういったことをされていますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 議会の代表者につきましては、平成22年度からの名簿を確認させていただきましたが、当時から学識経験者というところで選考されておりまして、議会関係からの代表と、議会代表という形では上がってきておりません。

それから、活動内容につきましては、まず年間2回、協議会を開催しております。30年につきましては9月、10月に開催いたしております。11月の文化の日に文化功労賞の表彰ということで文化祭の中で表彰させていただいております。

活動内容につきましては、町内の文化振興に係る代表者の方等を集めまして、文化振興の奨励を図るために文化祭の表彰の際も各団体に、地区にも地区からの推薦を出していただいて、広く1年間、年間通して町の文化ですとか振興に活動等にご尽力いただいた、貢献された方を推薦していただいております。また、その選考もしています。

活動内容につきましては、あと文化事業の実施ですとか、そういうことにつきましても初回の協議会のときに、各団体、部門の代表者の方から現状ですとか課題なども話し合っていたりしまして、これから町の文化活動ですとか芸術活動で取り組むべき内容ですとか、こうしたらというようなご意見もいただいております。

学識経験者につきましては、教育関係者の方、各学校等ですとか退職されまして、その後、文化活動ですとか各種団体の代表でいろいろな分野で頑張っていたりの方。いろんな各分野にご見識のある方、町民の中から選考していただいております。

いる方がほとんどでございます。

学校代表は現職の先生方で、そのほかは学識経験者は経歴としましてはそういう方もいらっしゃいますし、若いときから町の文化関係の団体、ずっと代表を務めてきていただいて、OBとして活動されているような方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） こちらの構成は教育委員会と町長でお決めになるということなんですけれども、なぜ議員さんをずっと入れてこられなかったのかなという点と、学識経験者というのは学識をお持ちの方ということで、研究職であった方とかそういった意味での先生がいらっしゃるということでよろしいのか確認をさせていただきたいなと思います。

あと、上志比の文化会館の事業もこちらで決められているのでしょうか。それは違うということですね。

永平寺町全体の文化、芸術の、文化的諸活動の推進及び文化の向上を図る目的としているわけで、永平寺町全体のことを見渡すための団体だと思うんです。その文化、芸術振興についての指針もお持ちになると思います。いろんな委員会、協議会というのは各課で立てられていると思いますけれども、皆さんそこで大切なことを決められていると思うんですね。文化振興協議会でももちろんそうされていると思うんですけれども、例えばこの四季の森文化館の閉館についても会議されているのかなとも思ったりするんですけれども、これまでの会議録などもいただきたりはするのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 上志比文化会館、サンサンホールの運営につきましては、ほかの組織がございますので、こちら文化振興協議会ではいたしておりません。

先ほど学識経験の中で、例えばなんですが文化協会の会長さんですとかそういう方も入っております。

大学の教授ですとか学校の専攻されている方とか、そういう方は今の委員さんの中にはいらっしゃらない。町民の方で構成しているということでご理解ください。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の委員さんの件ですけど、任期がありますので、今後また検討していきたいと思いますので。

それから、文化事業につきましては、今年度、実は自衛隊というふうなことで話があったと思うんですね。これ、近隣の市が何か要請したみたいなんですね。非常に経費が安くなるということで、それからまたもう一つの目的は中学校の吹奏楽の指導をしていただくというふうな形で今回こういうふうな形に、自衛隊の音楽隊というふうなことになりましたので、そういう経緯がありますし、またそういう組織にはこういうことをやりますというふうなことで理由を言って、了解はとっていると思いますので。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

○11番（酒井和美君） 会議録について。

○議長（江守 勲君） 済みません。会議録の公開について。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 議事録につきましては、また生涯学習課のほうでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 3時32分 休憩）

（午後 3時37分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

生涯学習課長より発言を求められております。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 先ほどのご質問で、協議会の議事録をというご質問でしたが、まず、永平寺町の文化振興協議会が設置された経緯というんですか、それを先に説明させていただきます。

合併前の松岡町のときに、文化振興に使ってほしいということで町民の方からご寄附を受けました。その利子を運用させていただいて町の文化振興に寄与したいという寄附者の方のご意向を反映させていただくための事業を実施しようということになりまして、文化振興協議会自体は、ご存じだと思いますが法令の定めのあるものではありませんで、町で協議会を設置させていただいて、皆さん、見

識のある方にどういう事業に使ったらいいかというようなことを諮っていただいております。それが平成17年度の合併で新しい永平寺町に引き継がれたということで、今現在につながっております。

先ほどの議事録を見せてほしいということですが、現在、議事録の形式のものは作成していないということで、結果につきましてはお見せできるかと思うんですが、規定の中にそういう規定がございません。規定の定めのないことについては、会長が決めていただくというようなことがありますので、一応、会長に了解をとりたいと思いますが、以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

暫時休憩いたします。

（午後 3時38分 休憩）

（午後 3時38分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りします。

ただいま平成31年度一般会計予算及び特別会計予算の第2審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす15日は午後1時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 3時40分 延会）